



第十五号様式(第三条の四関係)(A4)

建築基準法第6条の2第1項の規定による

確認済証

第23UDI1S建05543-2号
令和5年11月18日

株式会社シンセイハウジング
代表取締役 増田菊次 様

ユーディーアイ確認株式会社
代表取締役 鈴木 様

下記に基く計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築場所、設置場所又は築造場所
東京都練馬区土支田4丁目886番7

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(1) 主要用途	一戸建ての住宅	
(2) 工事種別	新築	
(3) 延べ面積	a. 申請部分	96.50 m ²
	b. 申請以外の部分	0.00 m ²
	c. 合計	96.50 m ²
(4) 申請棟数	1 棟	
(5) 主たる建築物の構造	木造(在来)	
(6) 主たる建築物の階数	地階を除く階数(地上階数)	2 階
	地階の階数	0 階
(7) 建築物の名称又は工事名	土支田4丁目分譲 新築工事	

3. 確認を行った確認検査員氏名 渡邊 卓也
4. 適合判定通知書の番号 第 号
5. 適合判定通知書の交付年月日 令和 年 月 日
6. 適合判定通知書の交付者

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。



第十五号様式(第三条の四関係)(A4)

建築基準法第6条の2第1項の規定による

確認済証

第23UDI18建05543号

令和5年10月24日

株式会社シンセイハウジング
代表取締役 増田菊次 様

ユーディーアイ確認済
代表取締役 鈴木

下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項及び第2項をそれぞれ読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築場所、設置場所又は築造場所
東京都練馬区土支田4丁目886番7

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(1) 主要用途	一戸建ての住宅	
(2) 工事種別	新築	
(3) 延べ面積	a. 申請部分	96.50 m ²
	b. 申請以外の部分	0.00 m ²
	c. 合計	96.50 m ²
(4) 申請棟数	1 棟	
(5) 主たる建築物の構造	木造(在来)	
(6) 主たる建築物の階数	地階を除く階数(地上階数)	2 階
	地階の階数	0 階
(7) 建築物の名称又は工事名	土支田4丁目分譲 新築工事	

3. 確認を行った確認検査員氏名 渡邊 卓也

4. 適合判定通知書の番号

第 号
令和 年 月 日

5. 適合判定通知書の交付年月日

6. 適合判定通知書の交付者

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

第四号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）

計画変更確認申請書（建築物）

（第1面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による計画の変更の確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹 様

令和5年11月14日

株式会社シンセイハウジング
申請者氏名 代表取締役 増田 菊次

エム、デザインオフィス
設計者氏名 仲田 敏正

【計画を変更する建築物の直前の確認】

【確認済証番号】 第23UDI1S建05543 号
【確認済証交付年月日】 令和5年10月24日
【確認済証交付者】 ユーディーアイ確認検査株式会社 代表取締役 鈴木 徹

計画変更の概要：	理由：
敷地面積の減少変更とそれに伴う関係法令	確定測量により敷地面積の減少変更となった為

※手数料欄：別紙による			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
日付：令和5年11月14日		別紙による	日付：
第 05543-2 号			第 05543-2 号
係員氏名：別紙による			係員氏名：別紙による

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 カブシカイシャンセイハウジング タイヨウトリシヤク マスタキジ
 【ロ.氏名】 株式会社シンセイハウジング 代表取締役 増田菊次
 【ハ.郵便番号】 〒179-0076
 【ニ.住所】 東京都練馬区土支田3-18-5
 【ホ.電話番号】 03-5875-6261

【2. 代理者】

【イ.資格】 (1級) 建築士 (大臣) 登録 第 302663 号
 【ロ.氏名】 仲田 敏正
 【ハ.建築士事務所名】 (1級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
 エム. デザインオフィス
 【ニ.郵便番号】 〒352-0021
 【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
 【ヘ.電話番号】 048-201-2402 【FAX番号】 048-477-2426

【3. 設計者】

(代表となる設計者)
 【イ.資格】 (1級) 建築士 (大臣) 登録 第 302663 号
 【ロ.氏名】 仲田 敏正
 【ハ.建築士事務所名】 (1級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
 エム. デザインオフィス
 【ニ.郵便番号】 〒352-0021
 【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
 【ヘ.電話番号】 048-201-2402
 【ト.作成又は確認した設計図書】 確認申請図一式

(その他の設計者)
 【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (1級) 建築士 (大臣) 登録 第 302663 号
 【ロ.氏名】 仲田 敏正
 【ハ.建築士事務所名】 (1級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
 エム. デザインオフィス
 【ニ.郵便番号】 〒 352-0021
 【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
 【ヘ.電話番号】 048-201-2402
 【ト.工事と照合する設計図書】 確認申請図一式

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.工事と照合する設計図書】
 【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.工事と照合する設計図書】
 【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
 【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 竹中 一行
 【ロ.営業所名】 建設業の許可 (大臣) 第 般-2 4645 号
 株式会社ヤマダホームズ
 【ハ.郵便番号】 〒 370-0841
 【ニ.所在地】 群馬県高崎市栄町1-1
 【ホ.電話番号】 027-310-2244

【7. 構造計算適合性判定の申請】

申請済 ()
 未申請 ()
 申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ()
 未提出 ()
 提出不要 ()

【9. 備考】

土支田4丁目分譲 新築工事

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	東京都練馬区土支田4丁目886番7		
【2. 住居表示】	東京都練馬区土支田4丁目19-10		
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 指定なし		
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	第1種高度地区 土地区画整理事業を施行すべき区域 最低敷地面積(80㎡) 大泉風致地区 最高高さ:10m 日影規制 4h-2.5h 1.5m		
【6. 道路】			
【イ. 幅員】	5.000 m		
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	5.310 m		
【7. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】	(1)	(99.17)	() () () () () m ²
	(2)	()	() () () () () m ²
【ロ. 用途地域等】	(第一種低層住居専用)	()	() () () () ()
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(100.00)	()	() () () () () %
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	(50.00)	()	() () () () () %
【ホ. 敷地面積の合計】	(1)	99.17	m ²
	(2)		m ²
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】	100.00 %		
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】	60.00 %		
【チ. 備考】	角地緩和による 風致地区による		
【8. 主要用途】	(区分 08010) 一戸建ての住宅		
【9. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【10. 建築面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(49.21)	()	(49.21) m ²
【ロ. 建築面積の算定の基礎となる建築面積】	(49.21)	()	(49.21) m ²
【ハ. 建築面積率】	49.63 %		
【11. 延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(96.50)	()	(96.50) m ²
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	()	()	() m ²
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	() m ²
【ホ. 認定機械室等の部分】	()	()	() m ²
【ヘ. 自動車車庫等の部分】	()	()	() m ²
【ト. 備蓄倉庫の部分】	()	()	() m ²
【チ. 蓄電池の設置部分】	()	()	() m ²
【リ. 自家発電設備の設置部分】	()	()	() m ²
【ヌ. 貯水槽の設置部分】	()	()	() m ²
【ル. 宅配ボックスの設置部分】	()	()	() m ²
【ヲ. その他の不算入部分】	()	()	() m ²
【ワ. 住宅の部分】	(96.50)	()	(96.50) m ²
【カ. 老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ヨ. 延べ面積】	96.50 m ²		
【タ. 容積率】	97.31 %		

【12. 建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】 1

【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ.最高の高さ】 (7.985) () m

【ロ.階数】 地上 (2) ()

地下 (0) ()

【ハ.構造】 木造(在来) 一部 造

【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無【ホ.適用があるときは、特例の区分】 道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

都市計画法53条 令和5年10月5日 第R05都法許可練馬区00811号

【15. 工事着手予定年月日】 令和 5 年 11 月 1 日

【16. 工事完了予定年月日】 令和 6 年 2 月 20 日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

【建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】 要 否【建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】 有 無

住宅用火災警報器

風致地区(建築) R05.10.02 5練風致第156号 風致地区(伐採) R05.10.02 5練風致第157号風致変更許可(建

築)R05.11.10 5練風致第156号 風致変更許可(伐採) R05.11.10 5練風致第157号

【19. 備考】

敷地面積の減少変更とそれに伴う関係法令

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1		
【2. 階】	F2		
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	1495	mm	
【5. 階の高さ】			
【6. 天井】			
【イ 居室の天井の高さ】	2300	mm	
【ロ 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【7. 用途の別の床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(49.21) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】	敷地面積の減少変更とそれに伴う関係法令		

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1		
【2. 階】	F1		
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2645	mm	
【5. 階の高さ】	2750	mm	
【6. 天井】			
【イ 居室の天井の高さ】	2400	mm	
【ロ 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【7. 用途の別の床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(47.29) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備考】	敷地面積の減少変更とそれに伴う関係法令		

(第六面)

建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1

【2. 延べ面積】 96.50 m²

【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】 7.985 m

【ロ. 最高の軒の高さ】 6.415 m

【ハ. 階数】 地上 (2) 地下 ()

【ニ. 構造】 木造 (在来) 一部 造

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

【5. 構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】

【ロ. 区分】

建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム (大臣認定番号)

その他のプログラム

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8. 備考】

委任状

令和 5 年 11 月 1 日

建築主

住所 〒 179-0076
東京都練馬区土支田3-18-5

氏名 株式会社シンセイハウジング 代表取締役 増田菊次

私は 仲田 敏正 を代理人と定め、下記の建築物等に係る建築基準法等の規定に基づく手続き（引受承諾書の受領を含む。）等に関する一切の権限を委任します。

記

1 申請の区分

- 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
- 建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査
- 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査
- 建築基準法第7条の6第1項第2号による仮使用認定
- 住宅金融支援機構の適合証明業務に係る物件審査
- 住宅金融支援機構に係る工事審査
- その他上記に係る各種届出

2 申請する建築物等

- 建築物
- 建築設備（昇降機）
- 建築設備（昇降機以外）
- 工作物（法第88条第1項）
- 工作物（法第88条第2項）

3 建築場所、設置場所又は築造場所

東京都練馬区土支田4丁目886番7

4 建築物等の用途

一戸建ての住宅

天井裏等	部分	種別
天井裏等・小屋裏・床裏・壁内	内部に面する部分	F☆☆☆☆
キッチンセット(吊戸含む)	背板、扉パネルの内部に面する部分	F☆☆☆☆
洗面化粧台	背板、扉パネルの内部に面する部分	F☆☆☆☆
階段	踏板、蹴込板の裏面	F☆☆☆☆
物入		F☆☆☆☆
畳下地	内部仕上、棚板、建具の内部に面する部分	F☆☆☆☆

※石綿等の使用なし。
 ※クロロピリホスの使用なし。
 ※部分的に使用する塗料、接着剤はすべて F☆☆☆☆ とする。

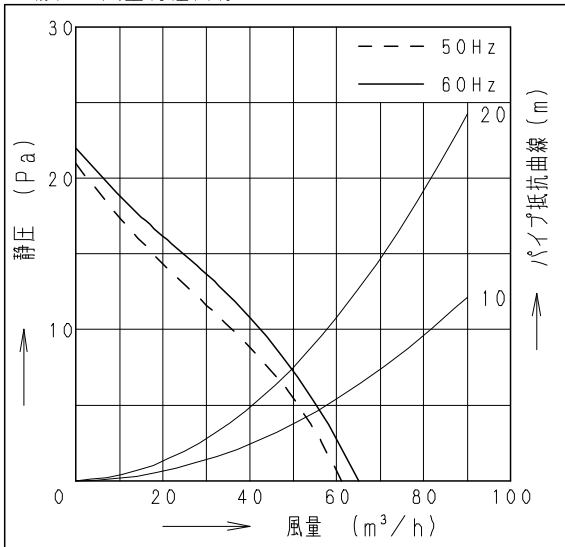
必要換気量計算						
階数		天井高【m】	気積【m ³ 】	階数【回/h】	必要換気量【m ³ /h】	有効換気量【m ³ /h】
1	20.70	2.40	49.68	0.50	24.84	61.00
2	22.28	2.30	51.24	0.50	25.62	61.00
3	26.34	2.40	63.22	0.50	31.61	
R		1.40	0.00	0.50	0.00	
吹抜				0.50		
				0.50	0.00	
					82.07	122.00

■仕様

定格機能	1φ 100V 排気	
周波数 (Hz)	50	60
消費電力 (W)	1.7	1.9
電流 (A)	0.018	0.020
風量 (m³/h)	61	65
騒音 (dB)	25.5	26
質量 (kg)	0.57	
適用パイプ: 呼び径	φ100	
電動機形式	2極開放形コンデンサ誘導電動機	
定格時間	連続	
絶縁階級	E種	
巻線温度上昇	75K以下	
基準周囲温度	-10~40℃	
絶縁抵抗	1MΩ以上 (DC500V)	
絶縁耐力	a. c. 1000V 1分間	

(注) 測定数値は静圧0Paにおけるものです。
測定は日本工業規格 (JIS C9603) の方法によるものです。

■静圧-風量特性曲線

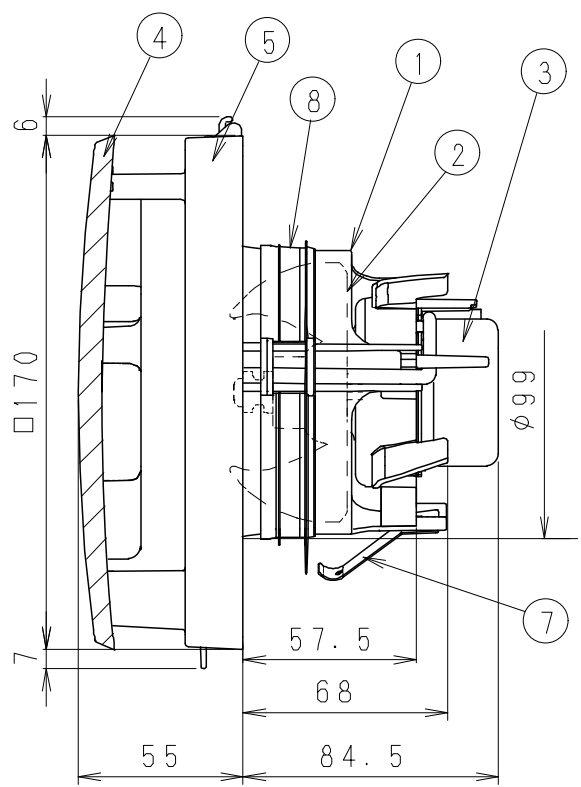
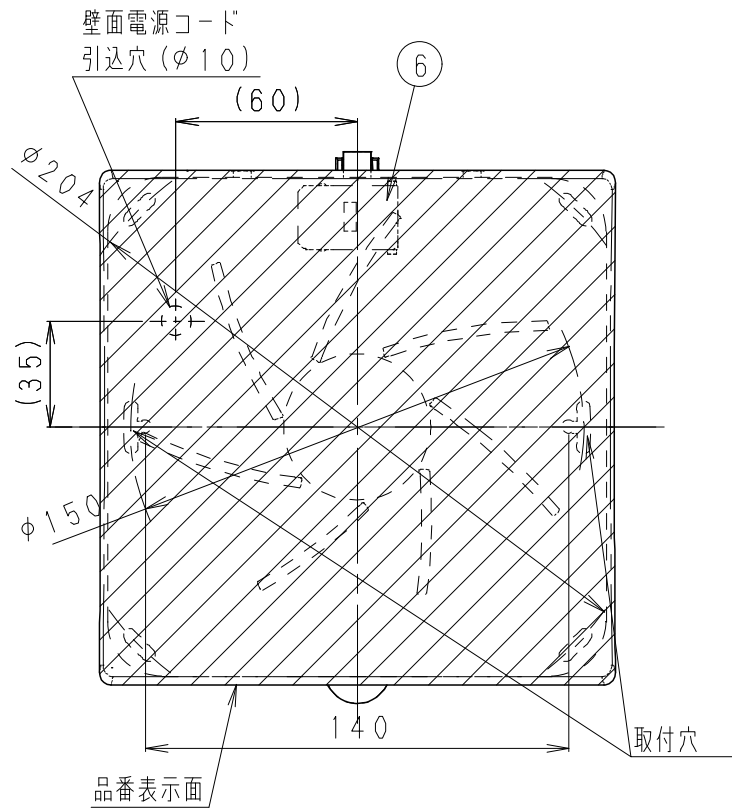
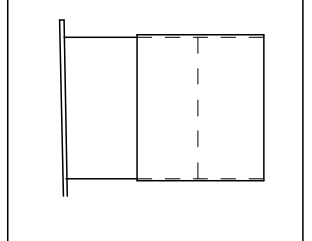


■付属品

付属品名	数量
取扱説明書・工事説明書	1
本体固定用ねじ	2

■専用取付部材 (別売)

パイプセット (パイプ壁取付用) FY-PAP041 をご使用頂くと、施工がさらに簡単になります。



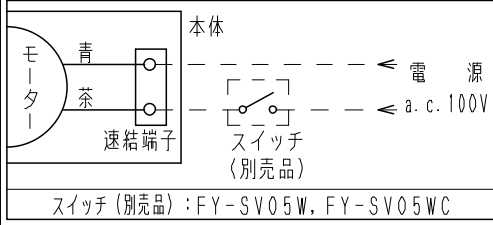
単位: mm

品名	材質	数量	備考
1 フレーム	PP樹脂	1	色: 黒
2 羽根	PP樹脂	1	色: 黒
3 モーター		1	
4 ルーバーパネル	PP樹脂	1	塗装色: 和紙柄パールシルバー
5 ルーバーベース	PP樹脂	1	マンセル値10YR7.3/1.2
6 速結端子		1	電源用
7 取付ばね	ステンレス	1	
8 気密リング	エラストマー	1	

・必要壁厚は組み合わせる外壁面用部材により異なります。
・パイプ施工時、パイプは必ず屋外側に勾配をもうけてください。
・壁面・天井面どちらにも取り付けできます。

ルーバー開口面積: 123cm²

■結線図

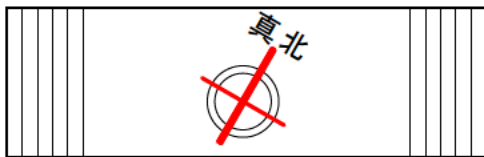


名称		品番	
パイプファン (居間・トイレ・洗面所用)		FY-08PDA8D-S	
作成年月日	'07.01.16	尺度図面	
改訂年月日		Free整理番号	DJ-408
			改訂NO.
			0

松下エコシステムズ株式会社

配置図 S=1:100

※コンクリートブロックは 令62条の8適合。
 ※外構は 令130条の12に適合。
 ※ () 内数値は有効アキ寸法を示す。
 ※CBH1, 200超: 控壁@3.40m以下設置および端部から80cm以内に設置。

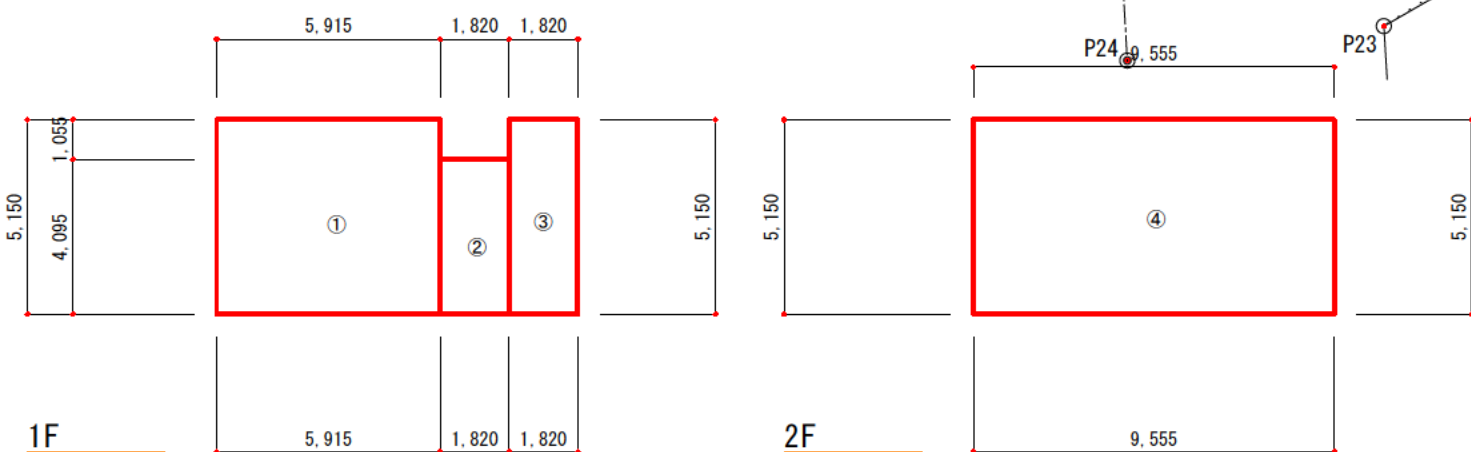


※記載以外の外構は設けない。
 ※道路に沿って門塀は設けない。
 ※2Fは全て延焼のおそれのある範囲内。

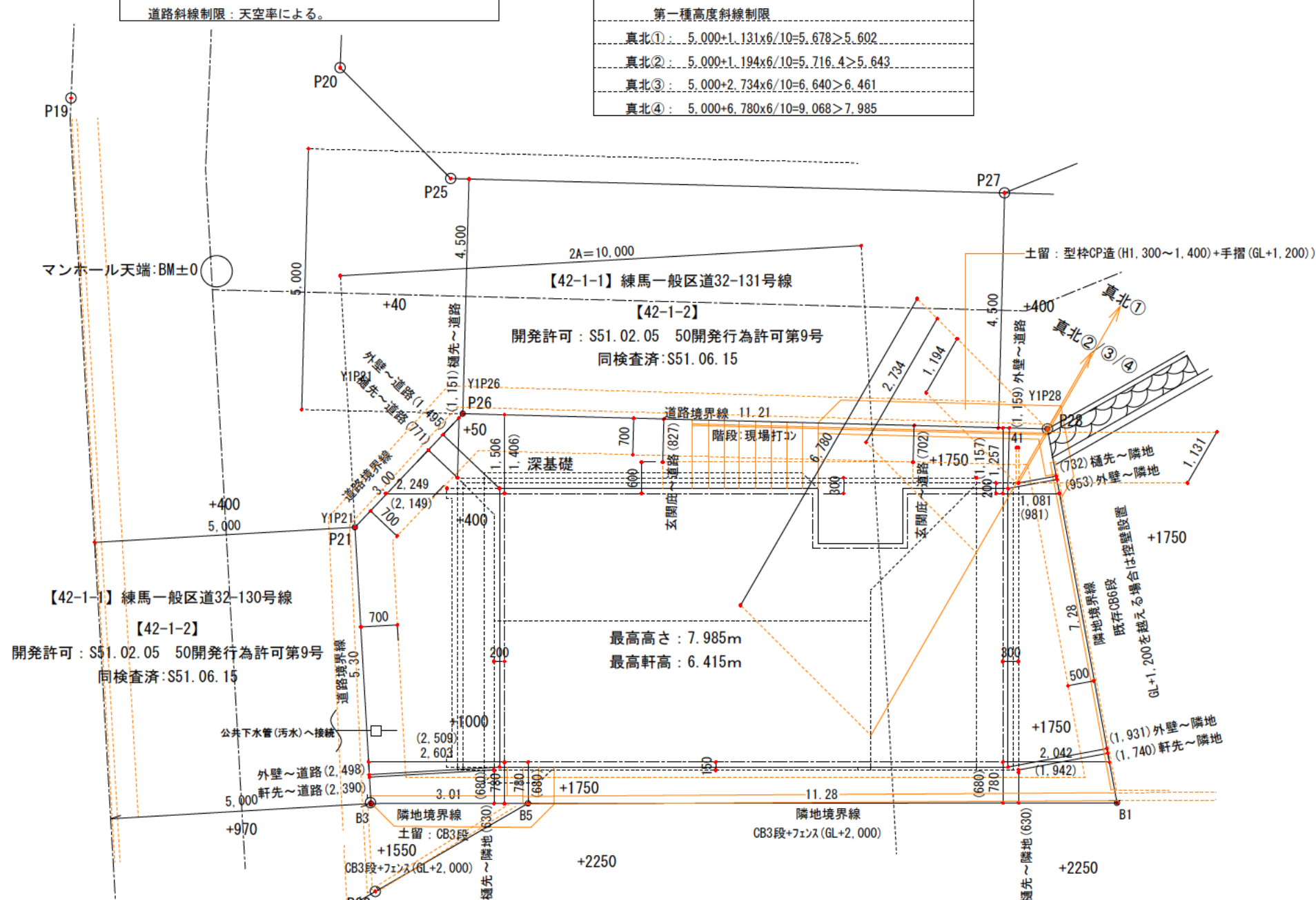
敷地求積図 S=1:100

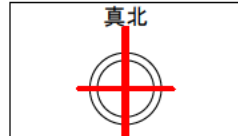
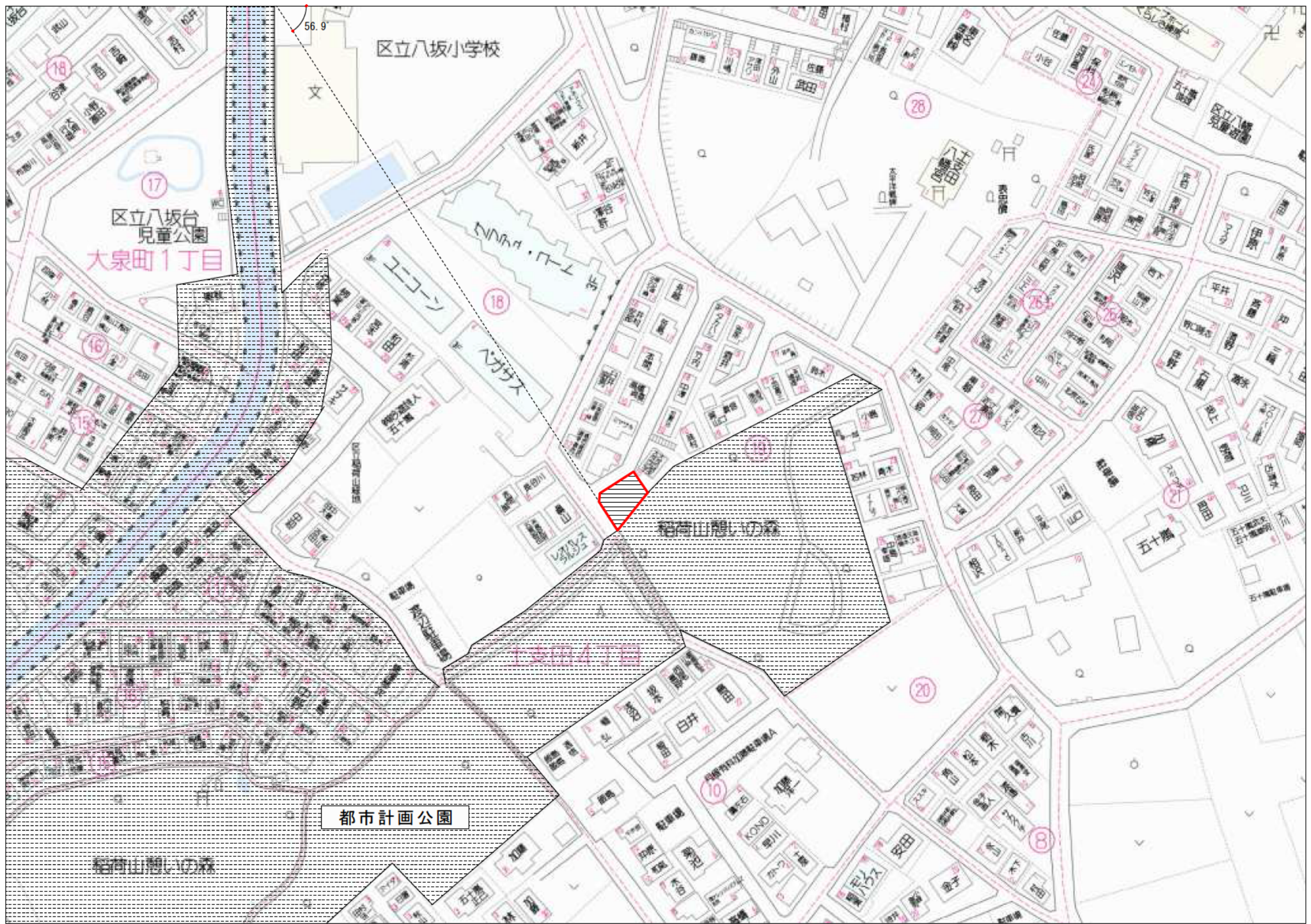
地番	② 現況図			
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
Y1P21	98.211	105.888	-2.196	-215.671356
Y1P26	101.127	106.597	10.572	1069.114644
Y1P28	106.457	116.460	14.588	1552.994716
B1	100.908	121.185	-5.057	-510.291756
B5	95.275	111.403	-12.392	-1180.647800
B3	93.772	108.793	-5.515	-517.152580
合計				198.345868
合計面積				99.172934
地積				99.17 m ²
坪数				29.99 坪

面積表 S=1:200



①	5.150 x 5.915 = 30.4623	1階床面積: S1	延床面積
②	4.095 x 1.820 = 7.4529	①~③	47.29 m ²
③	5.150 x 1.820 = 9.3730	47.29	S1+S2
④	5.150 x 9.555 = 49.2083	49.21	96.50 m ²
		容積対象面積	96.50
		2階床面積: S2	49.21 m ²
		延床面積	49.21 m ²
		容積率	97.31 %
		建築面積	49.21 m ²
		容積率	49.63 %



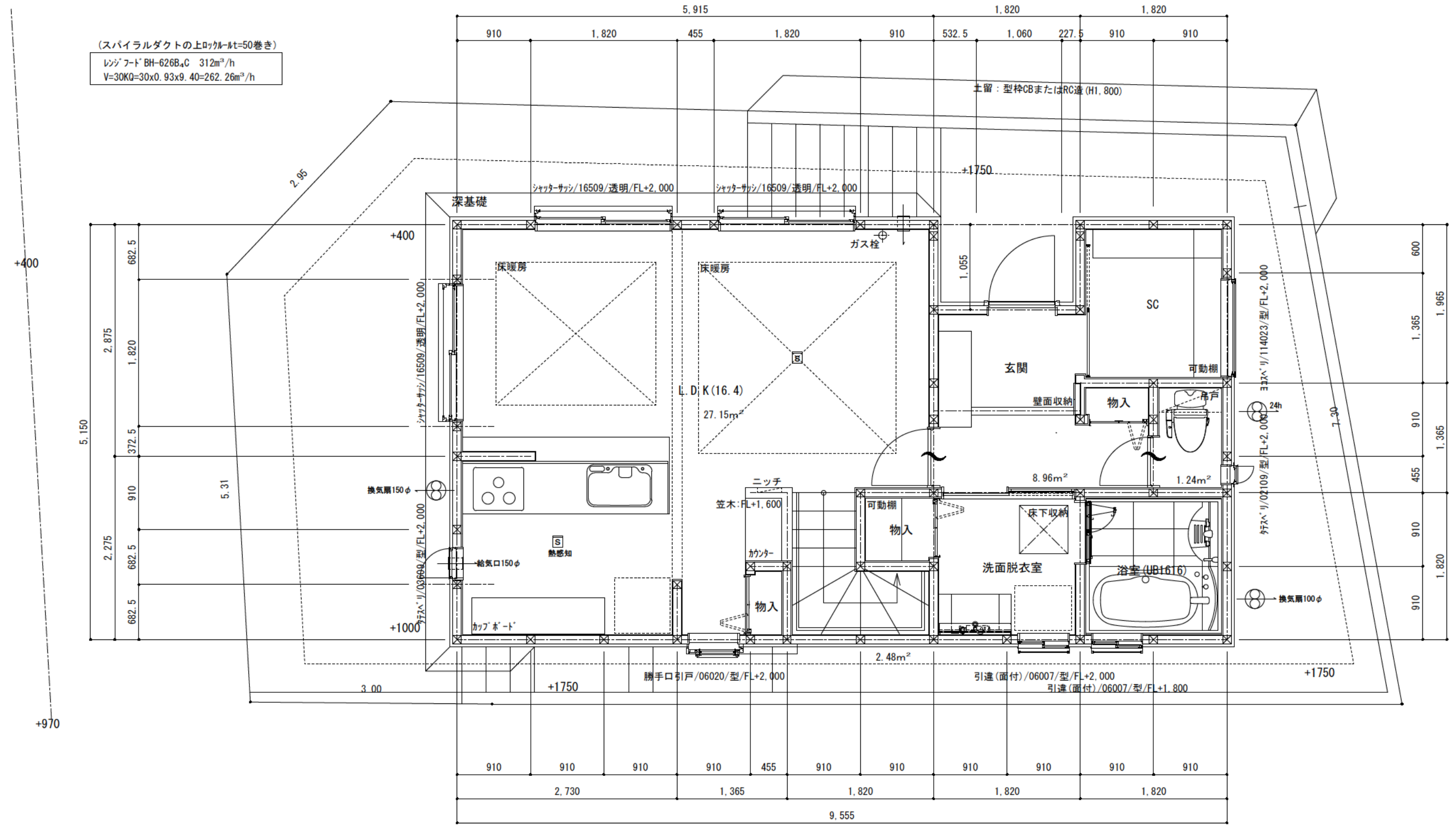


地名地番: 東京都練馬区土支田4丁目886番7
 住居表示: 東京都練馬区土支田4丁目19-10

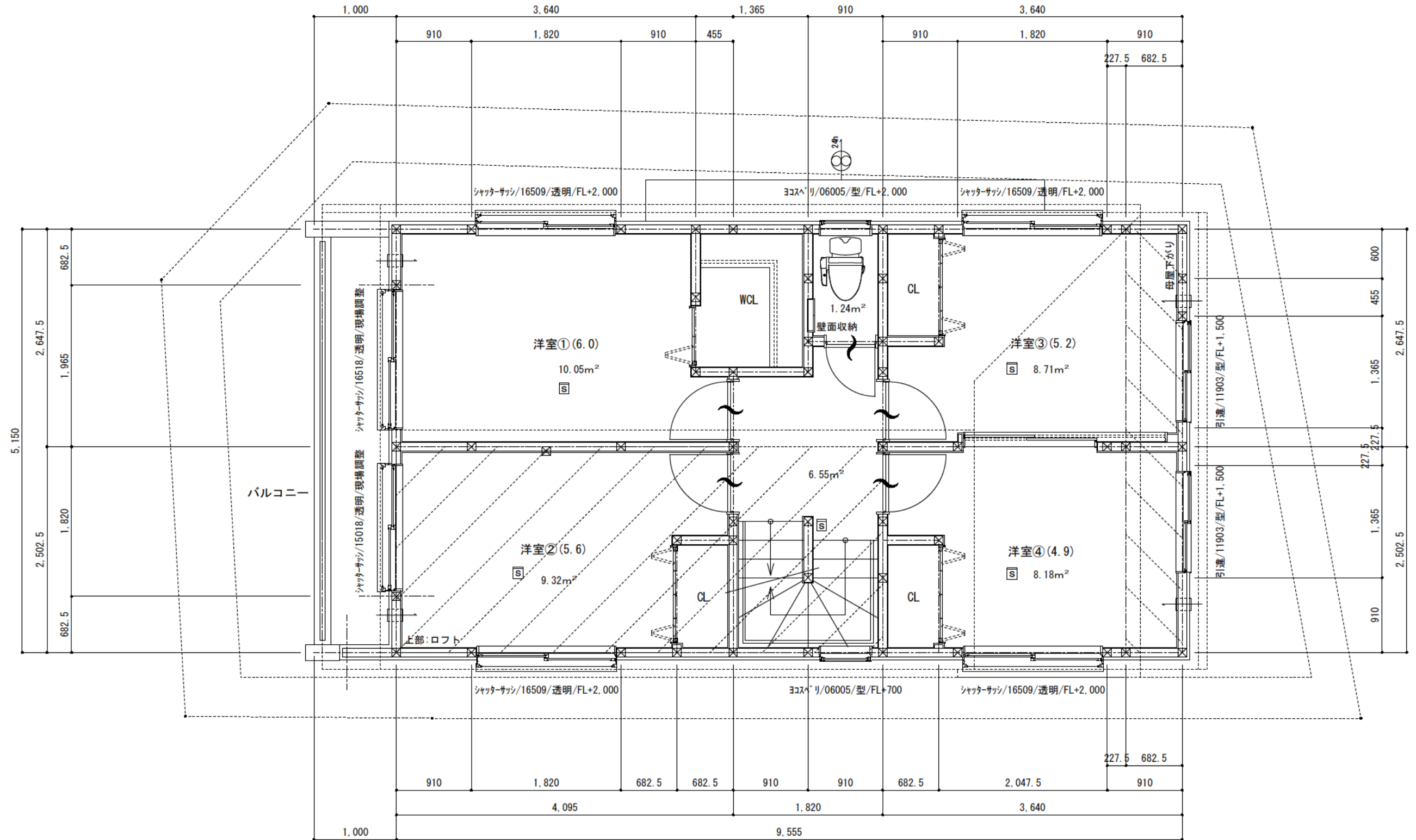
第一種低層(50-100) 第一種高度地区 準防火 大泉風致地区
 土地区画整理事業を施行すべき区域 日影規制: 4-2.5h/1.5m

±0 +50 +400

(スパイラルダクトの上ロック-Mt=50巻き)
 レジュード BH-626B,C 312m³/h
 V=30KQ=30x0.93x9.40=262.26m³/h

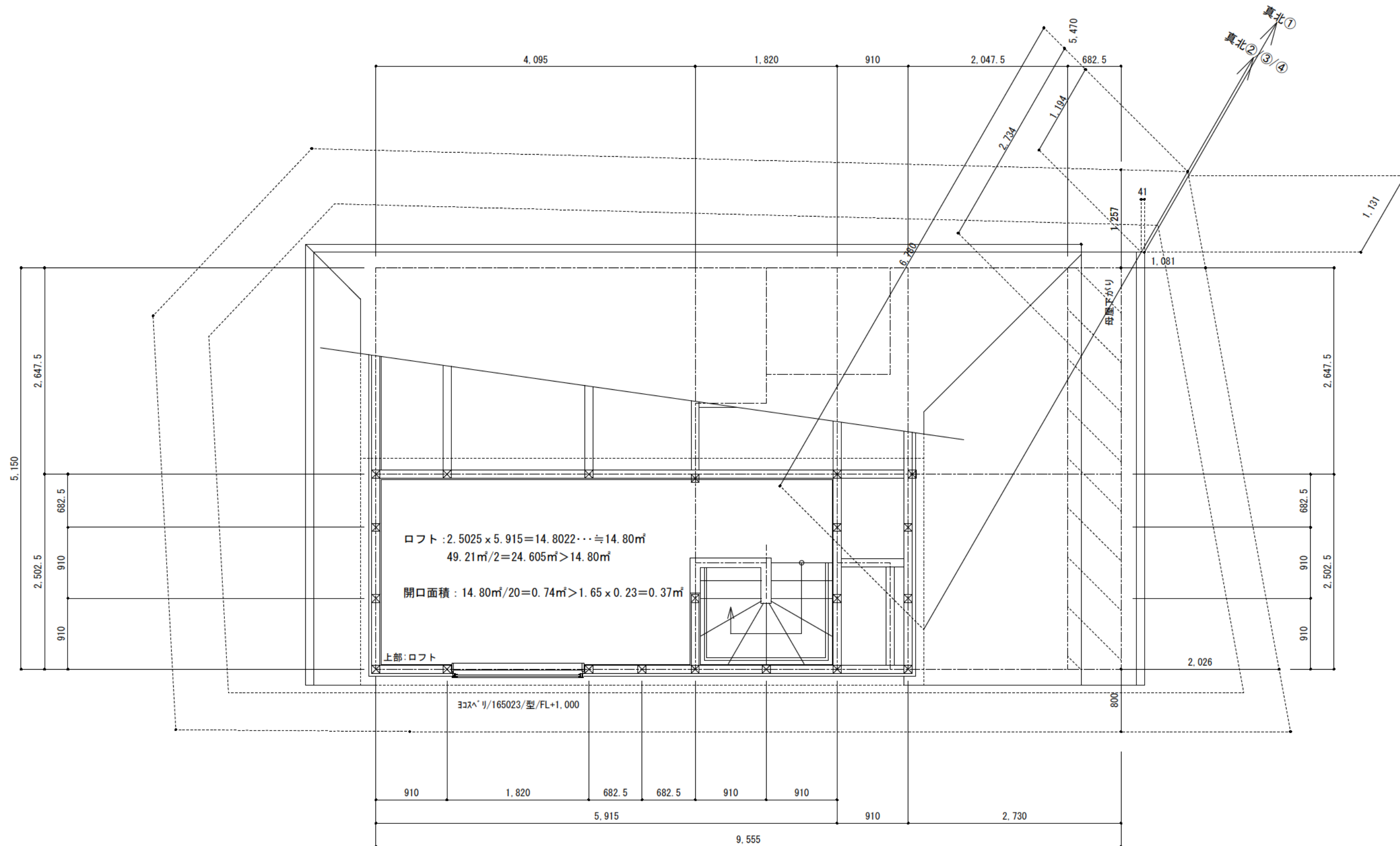


凡例	住宅用火災警報器	24h換気(第3種)	階段寸法(有効幅750)	防火設備 認定番号	※外部建具は特記以外は防火設備
⊗ 1~2F通し柱 105 x 105	※設置位置 天井~壁から60cm以上の位置	⊗ ^{24h} 排気ファン100φ SVC	1~2階(13段) 2~R階(12段)	FIX:EB-1887, -1888 対スベリ:EB-1897 引違(窓):EB-1923	
⊗ 管柱 105 x 105	壁 ~天井から15cm以上50cm以内の位置	⊏ 給気口 100φ SVC	蹴上 211.53 mm 216.66 mm	スベリダシ:EB-1898 引違(シャッター):EB-1910 上下(面格子):EB-1949	
⊗ 管柱 105 x 105	※空気吹出口から1.50m以上離す。	〰 通気の確保される建具 アンダーカット10mm	踏面 227.50 mm 227.50 mm	引違(扉ス):EB-1909 引違(面格子):EB-1924 スライディングドア:EB-1385	



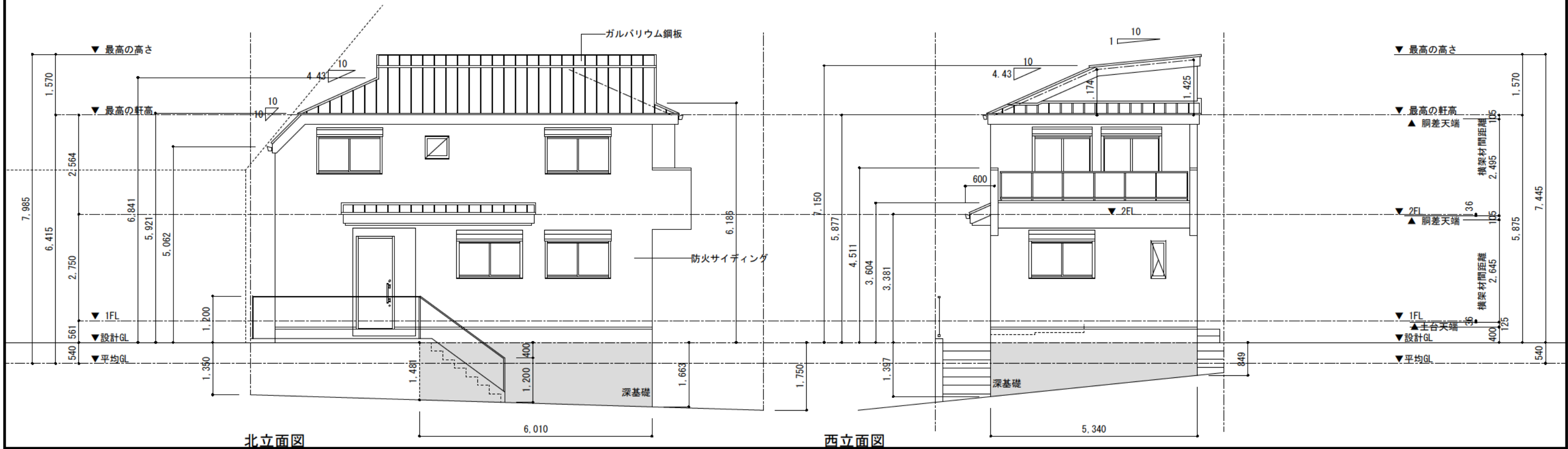
凡例	住宅用火災警報器	24h換気(第3種)	火気使用室仕上		防火設備 認定番号 ※外部建具は全て防火設備
⊗ 1~2F通し柱 105 x 105	※設置位置 天井~壁から60cm以上の位置	24h 排気ファン100φSVC	壁 石膏ボード7)12.5mm下地	天井 石膏ボード7)9.5mm下地	FIX:EB-1887, -1888 ｸﾞﾗｽﾞﾘ:EB-1897 引違(窓):EB-1923
⊗ 管柱 105 x 105	壁 ~天井から15cm以上50cm以内の位置	給気口 100φSVC	準不燃ビニールクロス貼 (QM-9446)	準不燃ビニールクロス貼 (QM-9446)	ｽﾍﾞﾘﾀﾞｼ:EB-1898 引違(ｼﾔｯﾀｰ)EB-1910 上下(面格子)EB-1949
⊗ 管柱 105 x 105	※空気吹出口から1.50m以上離す。	通気の確保される建具 ﾏﾝｸﾞｰｶｯﾄ10mm	キッチンパネル (NM-1699)		引違(ｸﾞﾗｽﾞ)EB-1909 引違(面格子)EB-1924 ﾏﾞﾗｲﾝｸﾞﾄﾞｱ:EB-1385



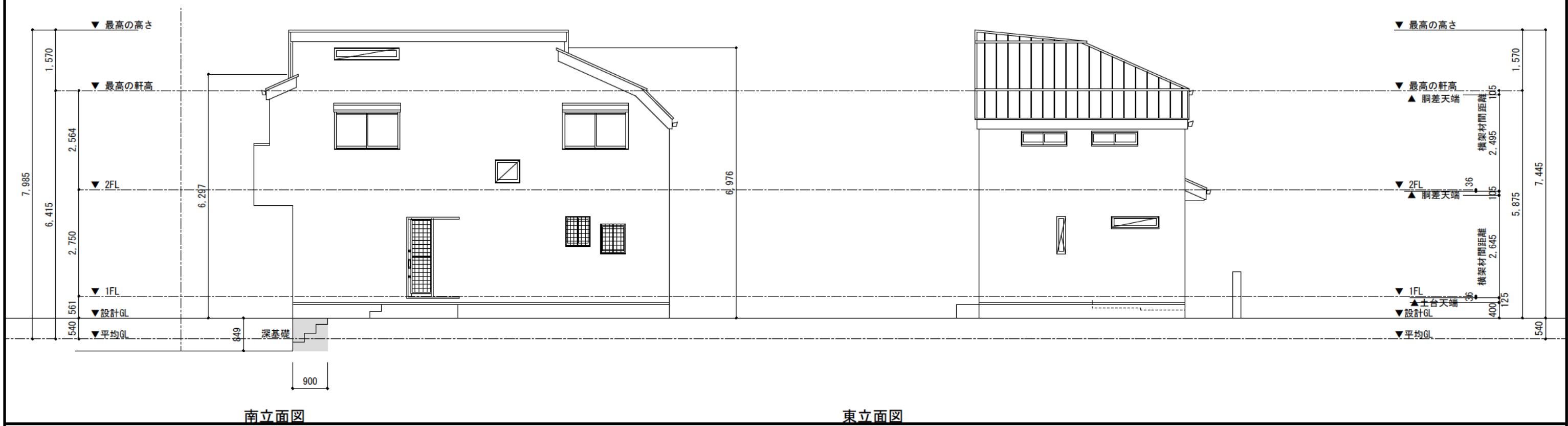


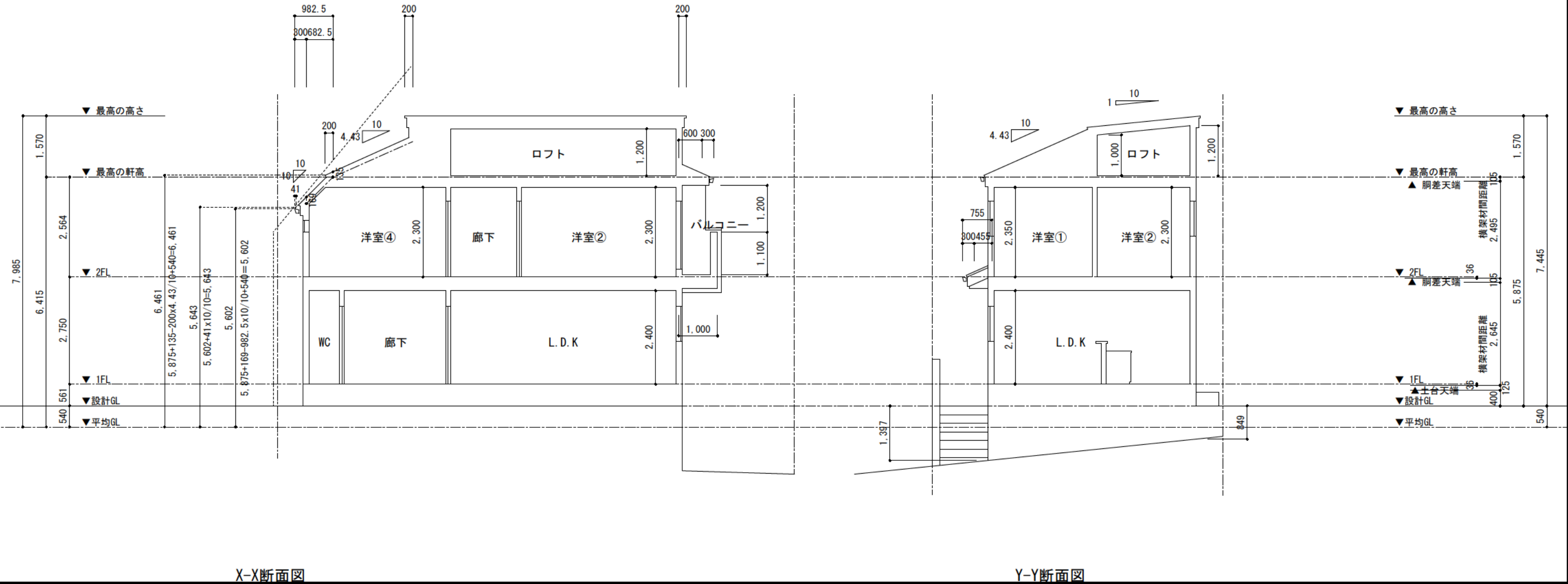
凡例	住宅用火災警報器	24h換気(第3種)	火気使用室仕上		防火設備 認定番号 ※外部建具は全て防火設備
⊗ 1~2F通し柱 105 x 105	※設置位置 天井~壁から60cm以上の位置	⊗ ^{24h} 排気ファン100φSVC	壁 石膏ボード7)12.5mm下地	天井 石膏ボード7)9.5mm下地	FIX:EB-1887, -1888 スベリ:EB-1897 引違(窓):EB-1923
⊗ 管柱 105 x 105	壁 ~天井から15cm以上50cm以内の位置	⊏ 給気口 100φSVC	準不燃ビニールクロス貼 (QM-9446)	準不燃ビニールクロス貼 (QM-9446)	スベリ:EB-1898 引違(シャッター):EB-1910 上下(面格子):EB-1949
⊗ 管柱 105 x 105	※空気吹出口から1.50m以上離す。	〰 通気の確保される建具 アンダーカット10mm	キッチンパネル(NM-1699)		引違(扉ス)EB-1909 引違(面格子)EB-1924 スライディングドア:EB-1385





平均GL算定 $[(1.481+1.663) \times 6.010 / 2 + (0.849+1.3987) \times 5.340 / 2 + 0.849 \times 0.900 / 2] / \text{全周長:} 29.41 = 0.53813 \dots \approx 0.54$



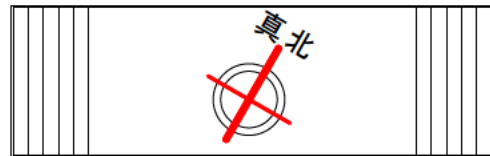


X-X断面図

Y-Y断面図

配置図 S=1:100

- ※コンクリートブロックは 令62条の8適合。
- ※外構は 令130条の12に適合。
- ※()内数値は有効アキ寸法を示す。
- ※CBH1,200超:控壁@3.40m以下設置および端部から80cm以内に設置。



- ※記載以外の外構は設けない。
- ※道路に沿って門塀は設けない。
- ※2Fは全て延焼のおそれのある範囲内。

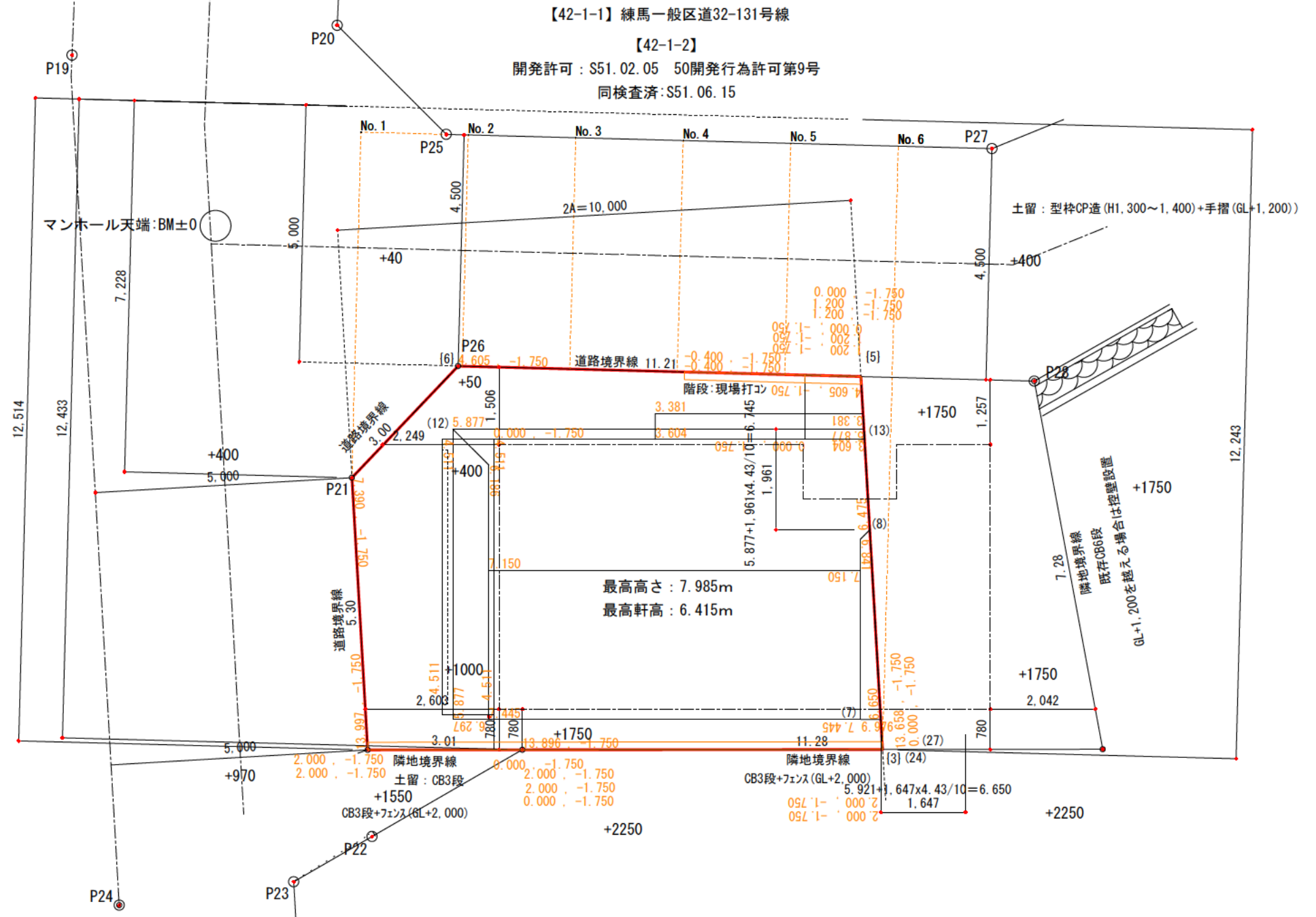
最高高さ: 7.985m
最高軒高: 6.415m

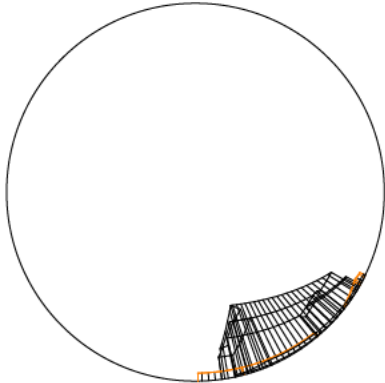
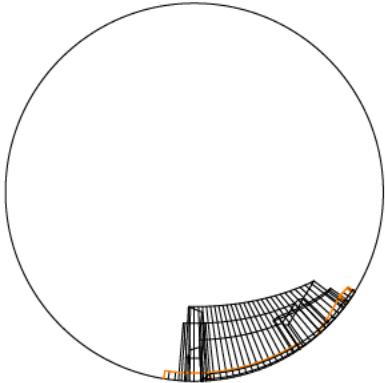
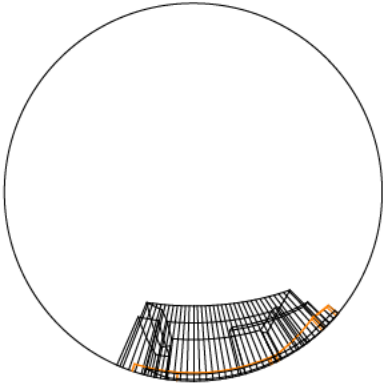
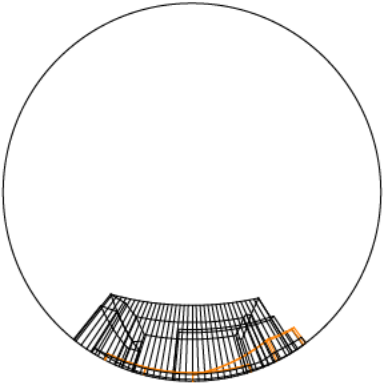
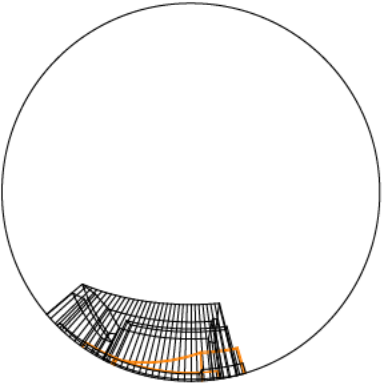
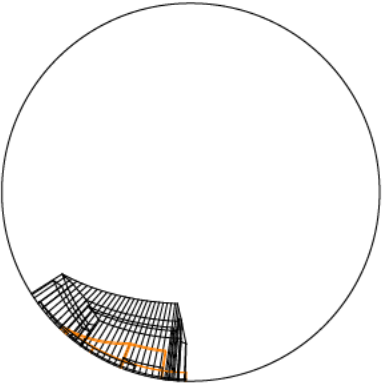
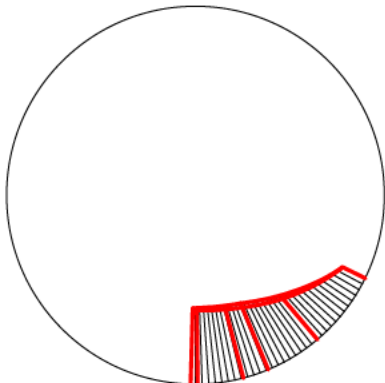
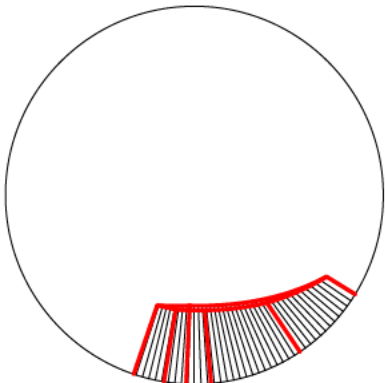
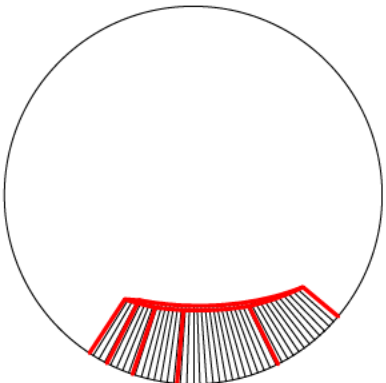
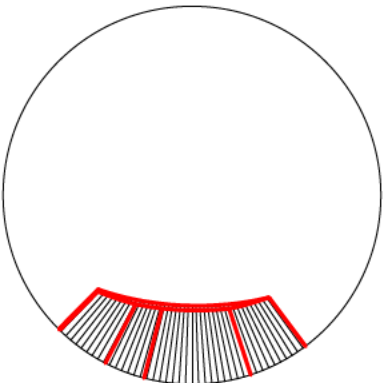
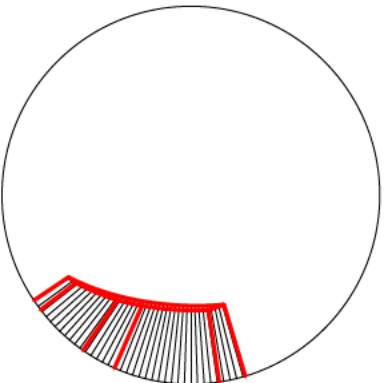
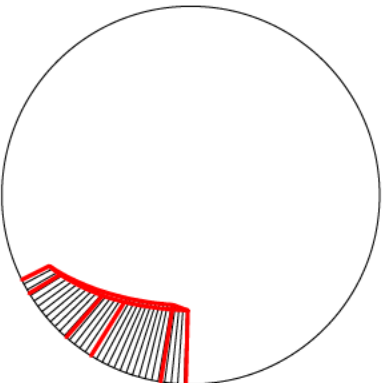
【42-1-1】練馬一般区道32-130号線

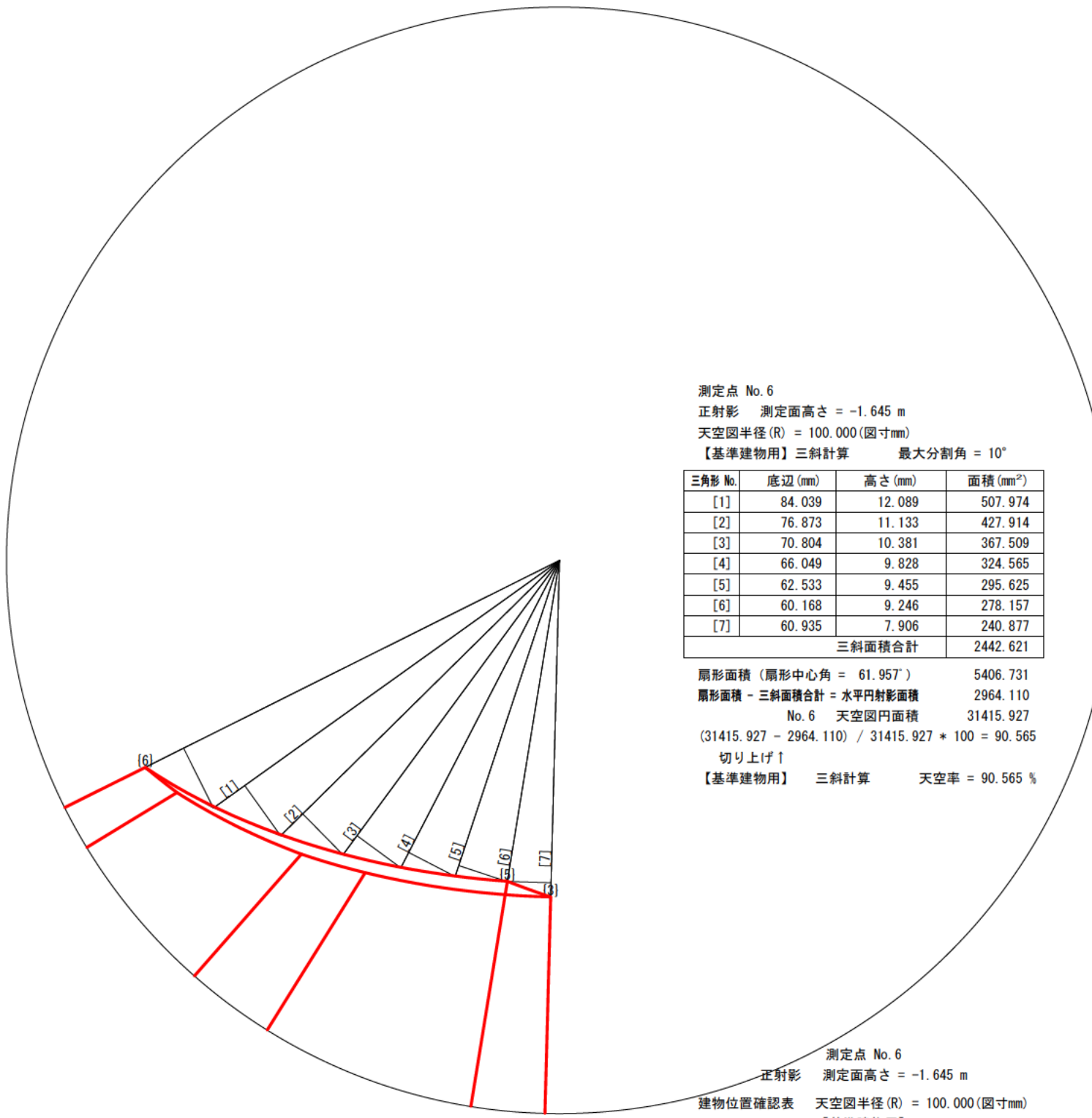
【42-1-2】

開発許可: S51.02.05 50開発行為許可第9号
同検査済: S51.06.15

※測定点Pは
 $-1.750 + (1.750 - 540 - 1,000) / 2 = -1.645$ とする



計画建築物	 <p>測定点 No. 1 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 92.79 %</p>	 <p>測定点 No. 2 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 90.67 %</p>	 <p>測定点 No. 3 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 88.35 %</p>	 <p>測定点 No. 4 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 87.65 %</p>	 <p>測定点 No. 5 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 89.20 %</p>	 <p>測定点 No. 6 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 91.53 %</p>	
	<p>▽ 2.48</p>	<p>▽ 3.06</p>	<p>▽ 2.37</p>	<p>▽ 1.66</p>	<p>▽ 1.27</p>	<p>▽ 0.98</p>	
適合建築物	 <p>測定点 No. 1 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 90.31 %</p>	 <p>測定点 No. 2 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 87.61 %</p>	 <p>測定点 No. 3 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 85.98 %</p>	 <p>測定点 No. 4 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 85.99 %</p>	 <p>測定点 No. 5 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 87.93 %</p>	 <p>測定点 No. 6 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 90.55 %</p>	



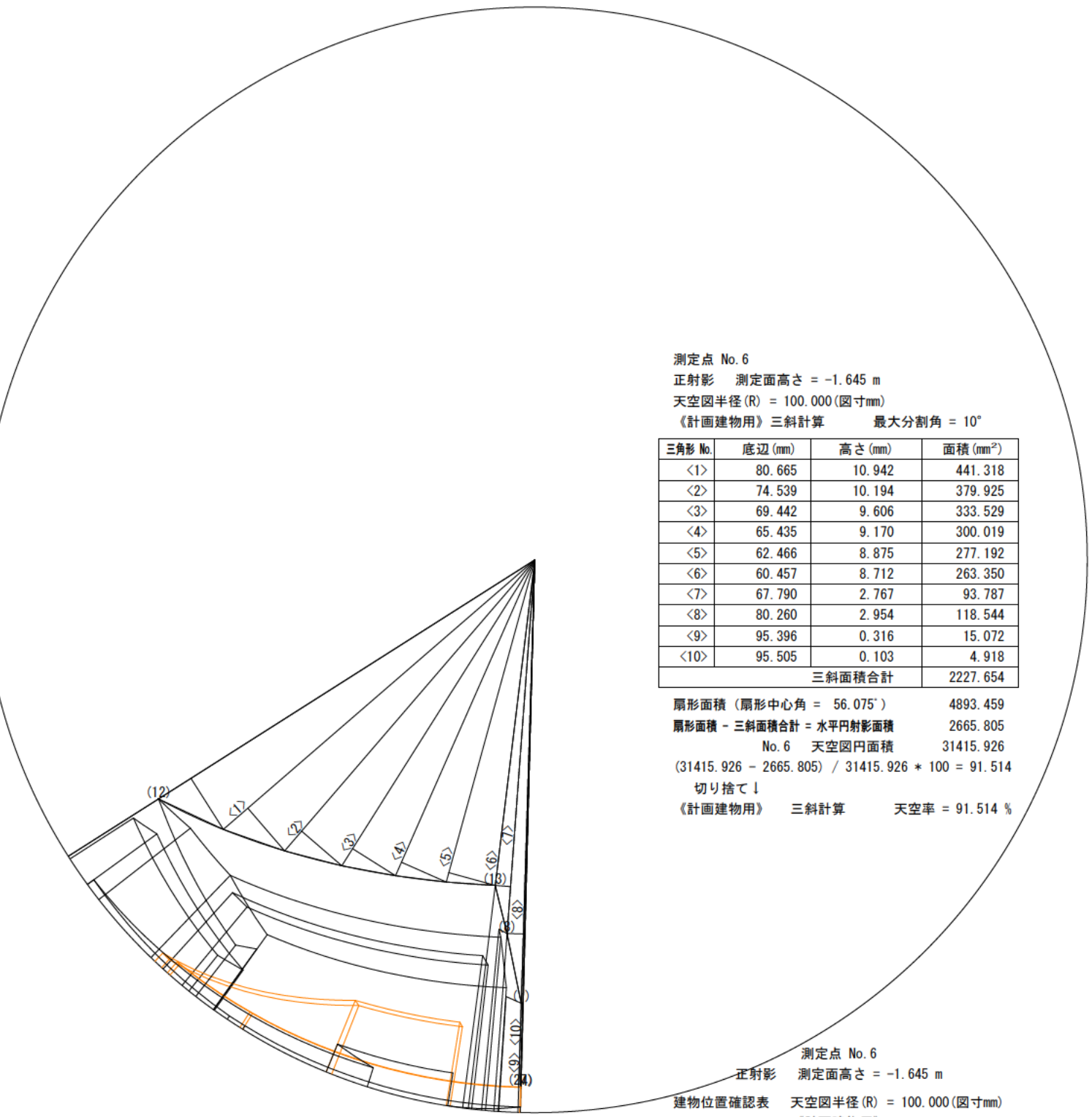
測定点 No. 6
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【基準建物用】三斜計算 最大分割角 = 10°

三角形 No.	底辺 (mm)	高さ (mm)	面積 (mm ²)
[1]	84.039	12.089	507.974
[2]	76.873	11.133	427.914
[3]	70.804	10.381	367.509
[4]	66.049	9.828	324.565
[5]	62.533	9.455	295.625
[6]	60.168	9.246	278.157
[7]	60.935	7.906	240.877
三斜面積合計			2442.621

扇形面積 (扇形中心角 = 61.957°) 5406.731
 扇形面積 - 三斜面積合計 = 水平円射影面積 2964.110
 No. 6 天空図円面積 31415.927
 $(31415.927 - 2964.110) / 31415.927 * 100 = 90.565$
 切り上げ↑
 【基準建物用】三斜計算 天空率 = 90.565 %

測定点 No. 6
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 建物位置確認表 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【基準建物用】

位置 No.	配置図		天空図		
	距離 (実寸m)	高さ (実寸m)	方位角 (°)	仰角:h (°)	R*cos(h) (図寸mm)
[3]	11.744	15.303	-91.494	52.496	60.881
[5]	4.541	6.250	-99.216	53.998	58.781
[6]	9.572	6.250	-153.451	33.143	83.730



測定点 No. 6
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 《計画建物用》三斜計算 最大分割角 = 10°

三角形 No.	底辺 (mm)	高さ (mm)	面積 (mm ²)
<1>	80.665	10.942	441.318
<2>	74.539	10.194	379.925
<3>	69.442	9.606	333.529
<4>	65.435	9.170	300.019
<5>	62.466	8.875	277.192
<6>	60.457	8.712	263.350
<7>	67.790	2.767	93.787
<8>	80.260	2.954	118.544
<9>	95.396	0.316	15.072
<10>	95.505	0.103	4.918
三斜面積合計			2227.654

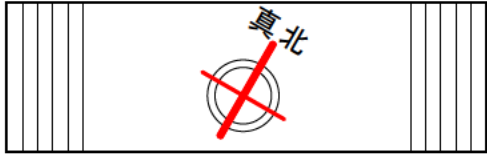
扇形面積 (扇形中心角 = 56.075°) 4893.459
 扇形面積 - 三斜面積合計 = 水平円射影面積 2665.805
 No. 6 天空図円面積 31415.926
 $(31415.926 - 2665.805) / 31415.926 * 100 = 91.514$
 切り捨て↓
 《計画建物用》三斜計算 天空率 = 91.514 %

測定点 No. 6
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 建物位置確認表 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 《計画建物用》

位置 No.	配置図		天空図		
	距離 (実寸m)	高さ (実寸m)	方位角 (°)	仰角:h (°)	R*cos(h) (図寸mm)
(7)	11.161	8.295	-91.746	36.621	80.260
(8)	7.488	8.120	-94.244	47.320	67.790
(12)	10.266	7.522	-147.569	36.230	80.665
(13)	5.546	7.522	-96.917	53.599	59.344
(24)	11.744	3.645	-91.494	17.243	95.506
(27)	11.594	3.645	-91.556	17.452	95.397

配置図 S=1:100

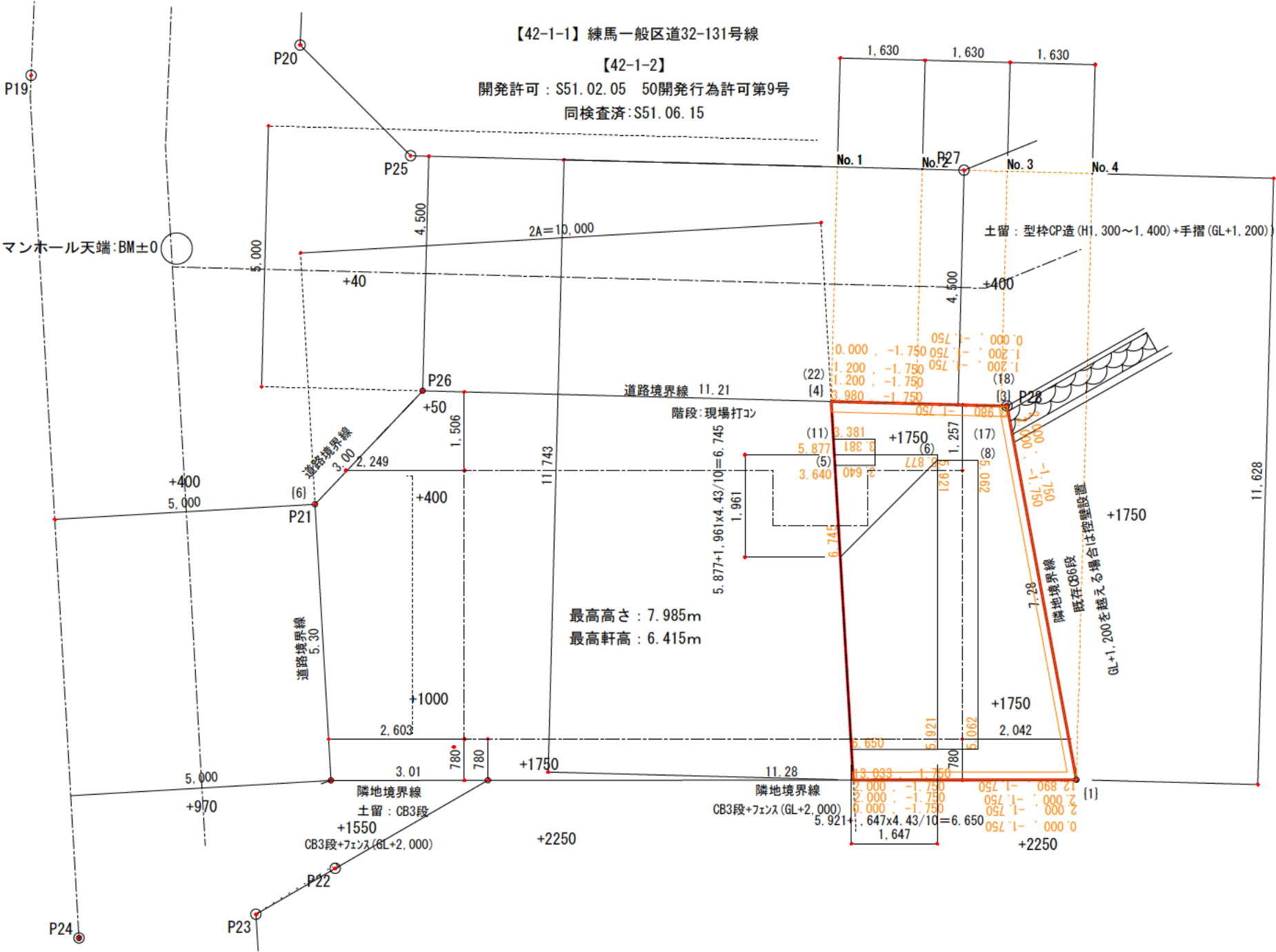
- ※コンクリートブロックは 令62条の8適合。
- ※外構は 令130条の12に適合。
- ※ () 内数値は有効アキ寸法を示す。
- ※CBH1.200超:控壁@3.40m以下設置および端部から80cm以内に設置。

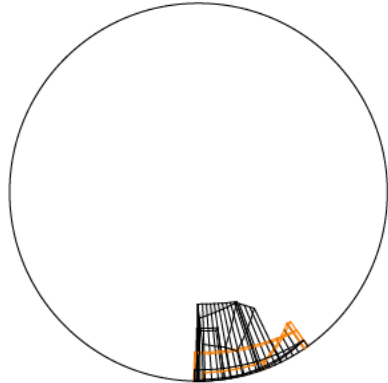

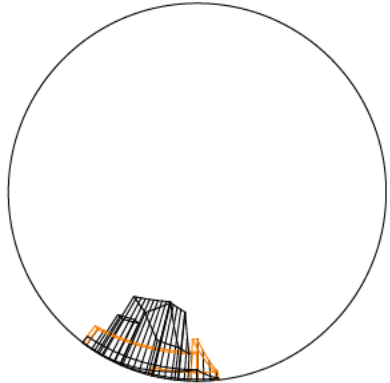
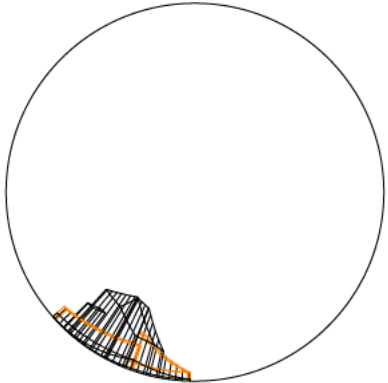
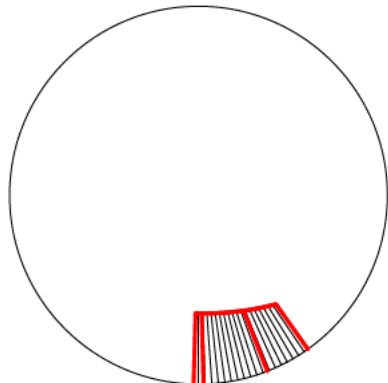
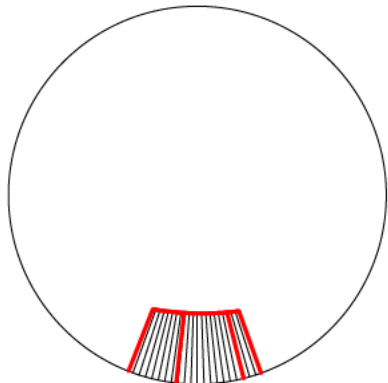
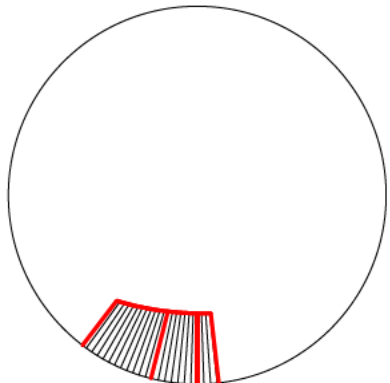
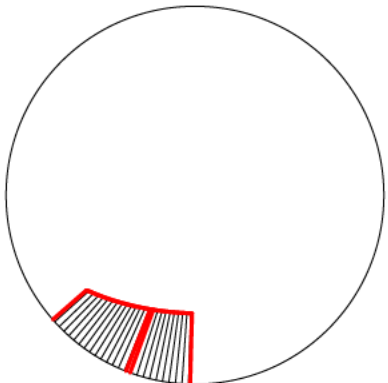


- ※記載以外の外構は設けない。
- ※道路に沿って門塼は設けない。
- ※2Fは全て延焼のおそれのある範囲内。

最高高さ: 7.985m
最高軒高: 6.415m

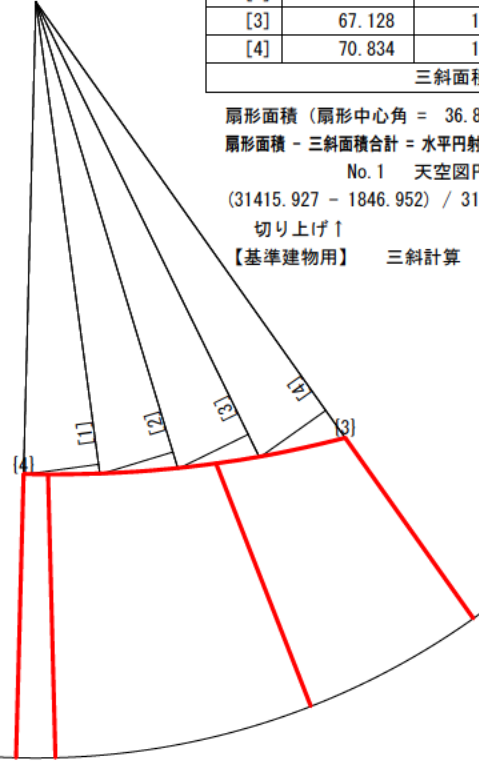
※測定点レベルは
 $-1.750 + (1.750 - 540 - 1.000) / 2 = -1.645$ とする



計画建築物	 <p>測定点 No. 1 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 94.66 %</p>	 <p>測定点 No. 2 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 93.93 %</p>	 <p>測定点 No. 3 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 94.08 %</p>	 <p>測定点 No. 4 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 94.67 %</p>			
	▽ 0.54	▽ 0.77	▽ 1.18	▽ 1.90			
適合建築物	 <p>測定点 No. 1 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 94.12 %</p>	 <p>測定点 No. 2 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 93.16 %</p>	 <p>測定点 No. 3 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 92.90 %</p>	 <p>測定点 No. 4 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 92.77 %</p>			

測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 建物位置確認表 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【基準建物用】

位置 No.	配置図		天空図		
	距離 (実寸m)	高さ (実寸m)	方位角 (°)	仰角:h (°)	R*cos (h) (図寸mm)
[3]	5.624	5.625	-54.637	45.005	70.705
[4]	4.500	5.625	-91.494	51.340	62.470



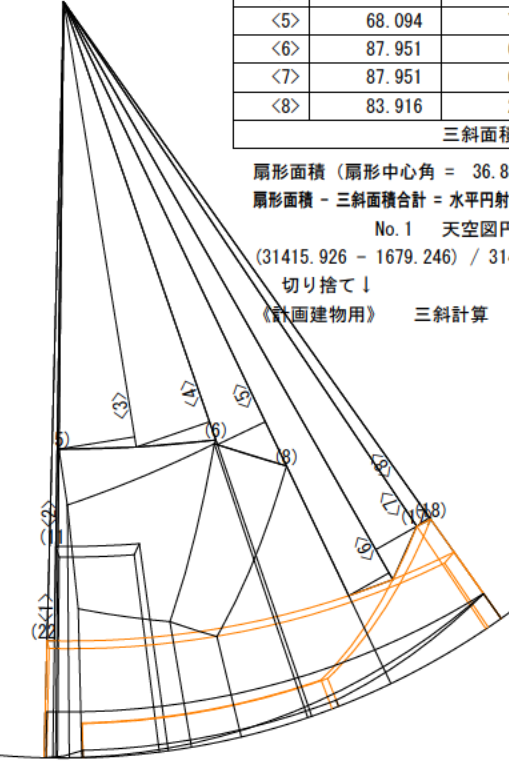
測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【基準建物用】三斜計算 最大分割角 = 10°

三角形 No.	底辺 (mm)	高さ (mm)	面積 (mm ²)
[1]	63.042	10.016	315.715
[2]	64.552	10.097	325.891
[3]	67.128	10.339	347.019
[4]	70.834	10.752	380.804
三斜面積合計			1369.429

扇形面積 (扇形中心角 = 36.857°) 3216.381
 扇形面積 - 三斜面積合計 = 水平円射影面積 1846.952
 No. 1 天空図円面積 31415.927
 $(31415.927 - 1846.952) / 31415.927 * 100 = 94.121$
 切り上げ↑
 【基準建物用】 三斜計算 天空率 = 94.121 %

測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 建物位置確認表 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【計画建物用】

位置 No.	配置図		天空図		
	距離 (実寸m)	高さ (実寸m)	方位角 (°)	仰角:h (°)	R*cos (h) (図寸mm)
(5)	5.522	7.522	-90.601	53.718	59.176
(6)	5.845	7.522	-70.850	52.151	61.358
(8)	6.236	6.707	-64.346	47.083	68.094
(11)	5.222	5.026	-90.827	43.904	72.050
(17)	5.563	3.645	-56.039	33.235	83.643
(18)	5.624	3.645	-54.637	32.948	83.917
(22)	4.500	2.845	-91.494	32.302	84.524



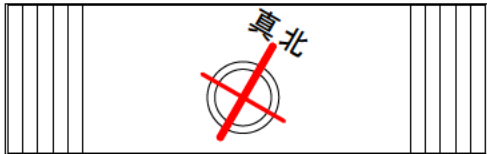
測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【計画建物用】三斜計算 最大分割角 = 10°

三角形 No.	底辺 (mm)	高さ (mm)	面積 (mm ²)
<1>	84.524	0.983	41.543
<2>	72.050	0.283	10.195
<3>	59.676	10.149	302.825
<4>	61.358	10.235	313.999
<5>	68.094	7.024	239.146
<6>	87.951	6.123	269.261
<7>	87.951	6.238	274.319
<8>	83.916	2.046	85.846
三斜面積合計			1537.134

扇形面積 (扇形中心角 = 36.857°) 3216.380
 扇形面積 - 三斜面積合計 = 水平円射影面積 1679.246
 No. 1 天空図円面積 31415.926
 $(31415.926 - 1679.246) / 31415.926 * 100 = 94.654$
 切り捨て↓
 【計画建物用】 三斜計算 天空率 = 94.654 %

配置図 S=1:100

※コンクリートブロックは 令62条の8適合。
 ※外構は 令130条の12に適合。
 ※ () 内数値は有効アキ寸法を示す。
 ※CBH1, 200超: 控壁@3.40m以下設置および端部から80cm以内に設置。

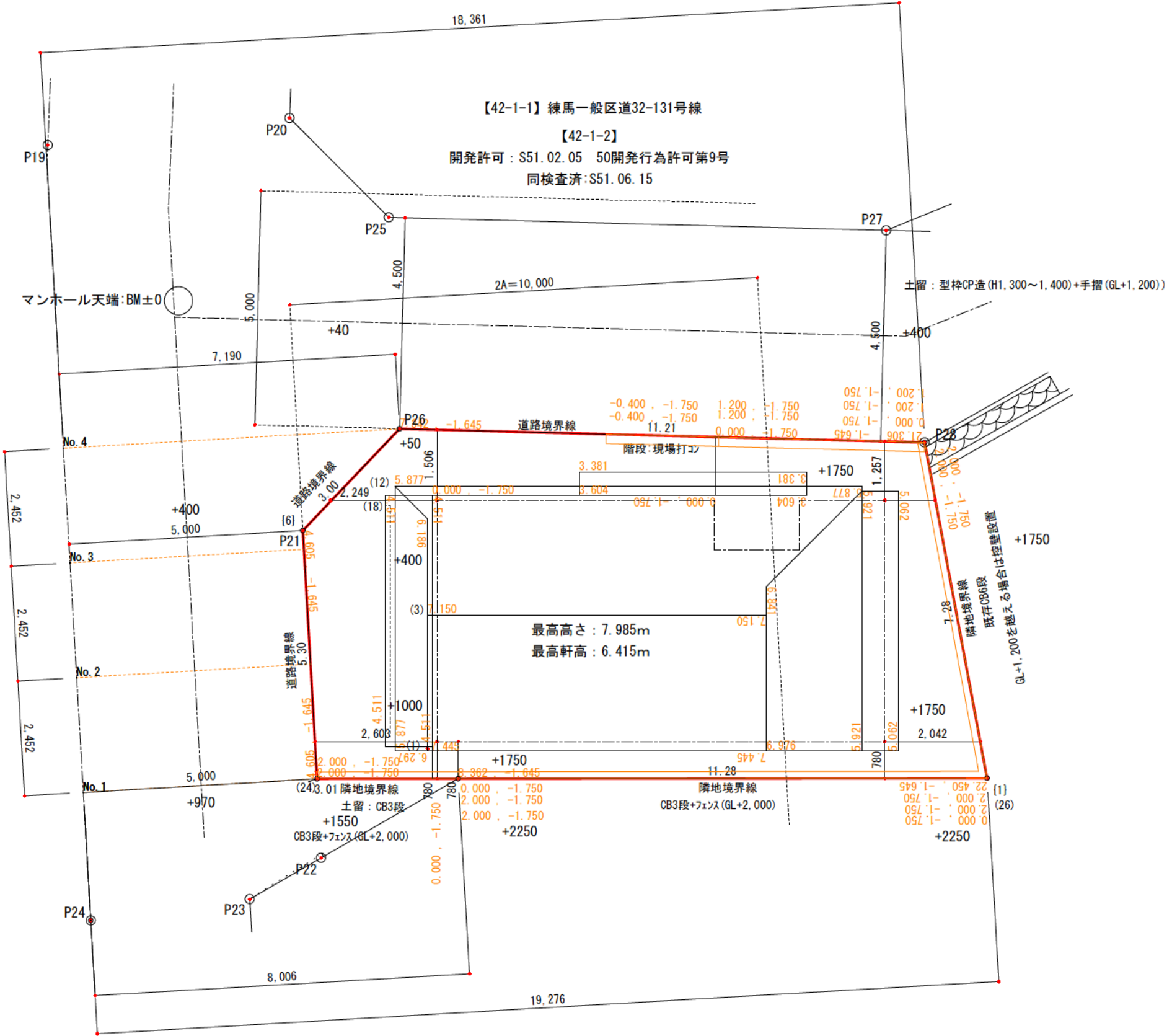


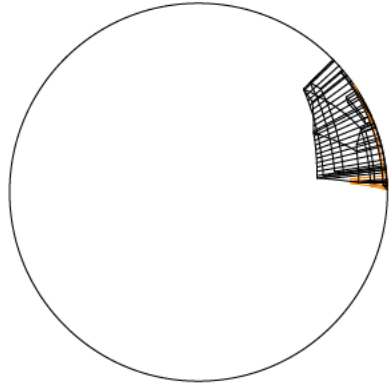
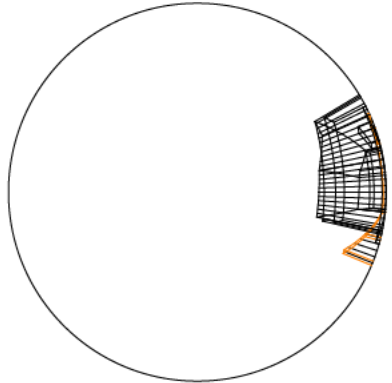
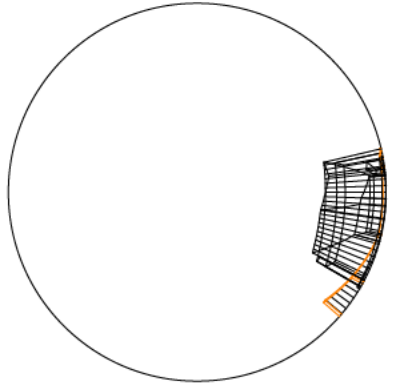
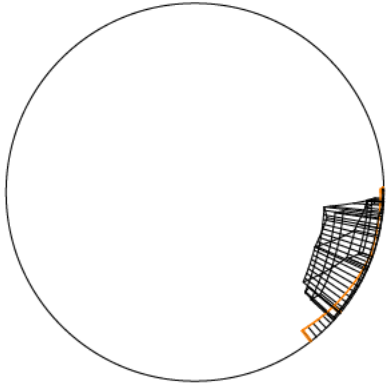
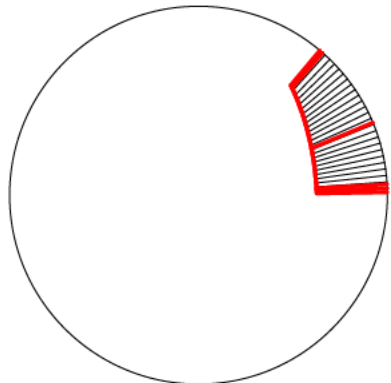
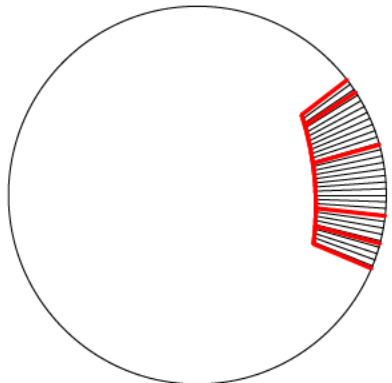
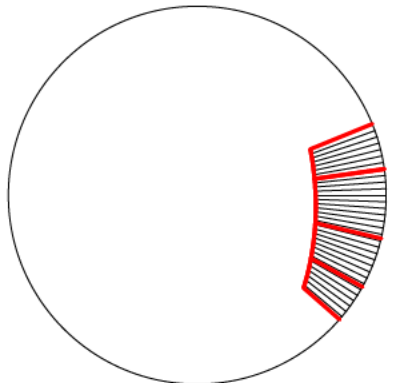
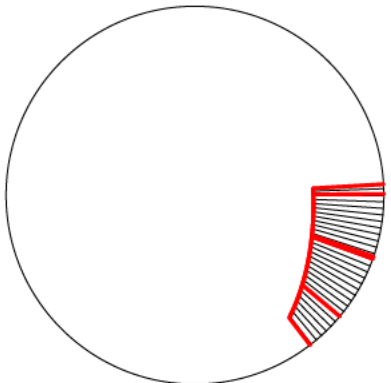
※記載以外の外構は設けない。
 ※道路に沿って門扉は設けない。
 ※2Fは全て延焼のおそれのある範囲内。

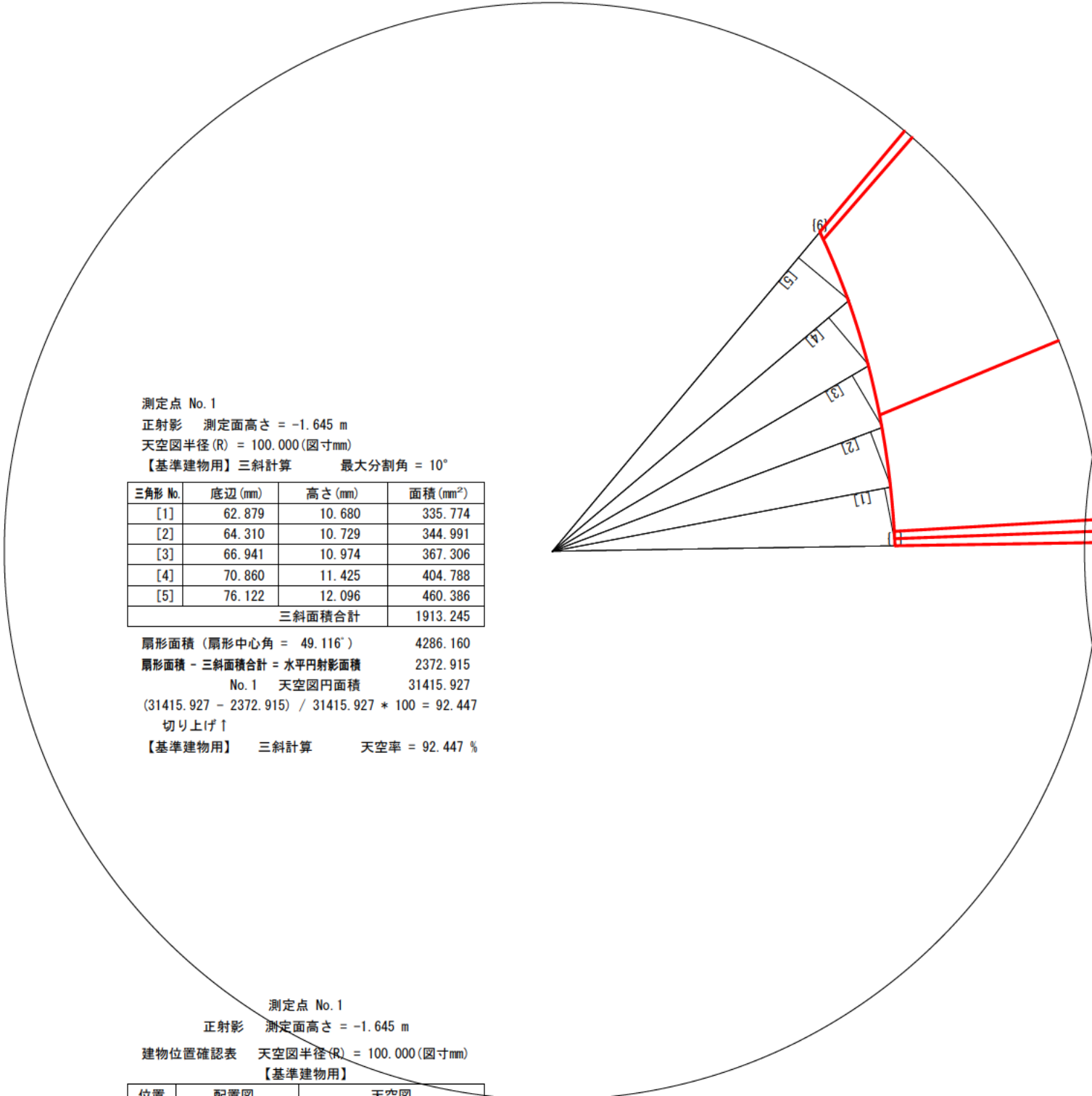
最高高さ: 7.985m
 最高軒高: 6.415m

【42-1-1】 練馬一般区道32-130号線
 【42-1-2】
 開発許可: S51.02.05 50開発行為許可第9号
 同検査済: S51.06.15

※測定点レベルは
 $-1,750 + (1,750 - 540 - 1,000) / 2 = -1,645$ とする



計画建築物	 <p>測定点 No. 1 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 93.99 %</p>	 <p>測定点 No. 2 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 92.60 %</p>	 <p>測定点 No. 3 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 92.89 %</p>	 <p>測定点 No. 4 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 94.26 %</p>			
	▽ 1.55	▽ 2.42	▽ 2.92	▽ 2.37			
適合建築物	 <p>測定点 No. 1 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 92.44 %</p>	 <p>測定点 No. 2 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 90.18 %</p>	 <p>測定点 No. 3 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 89.97 %</p>	 <p>測定点 No. 4 正射影 測定面高さ = -1.645 m 天空率 = 91.89 %</p>			



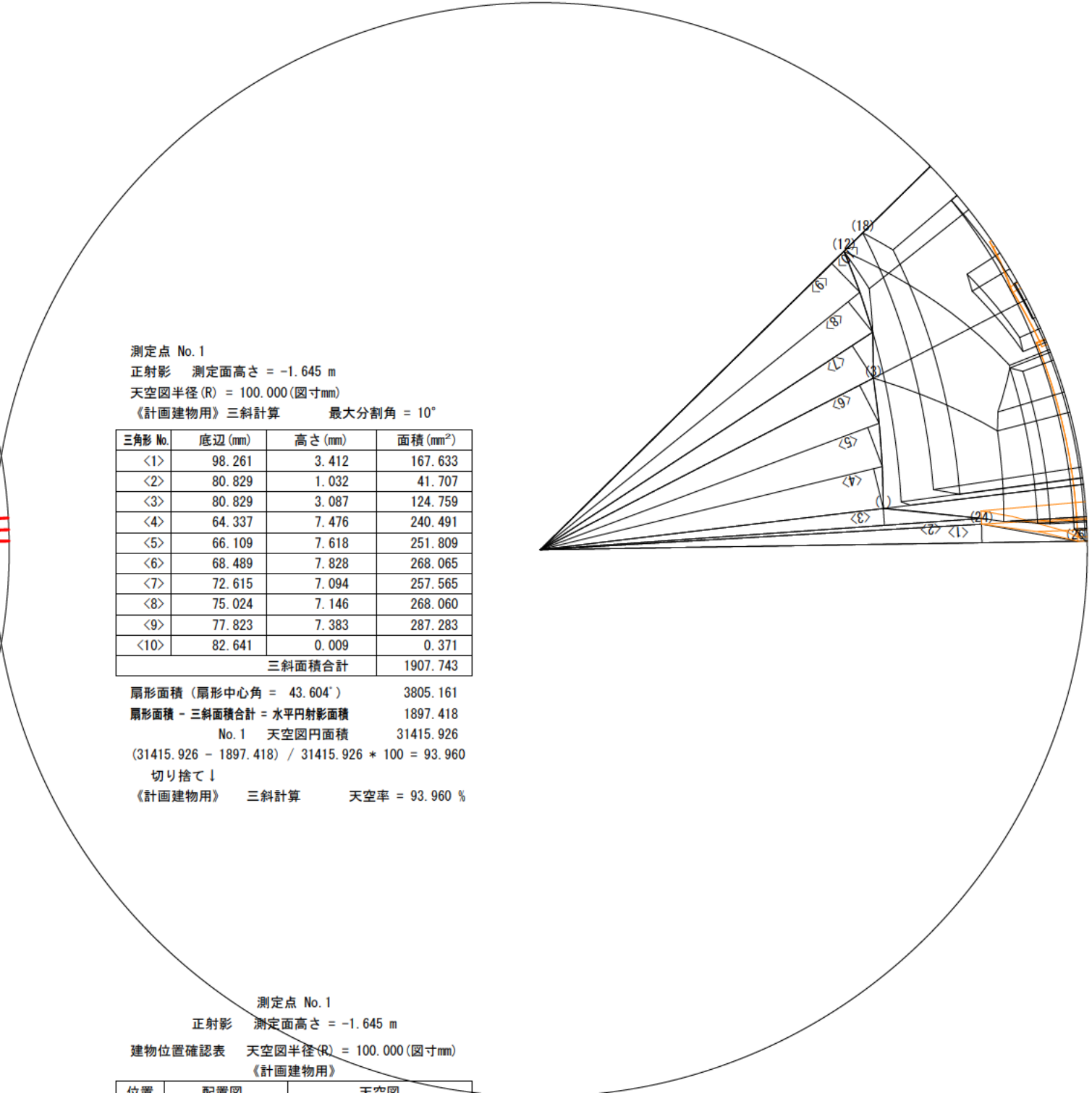
測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【基準建物用】三斜計算 最大分割角 = 10°

三角形 No.	底辺 (mm)	高さ (mm)	面積 (mm ²)
[1]	62.879	10.680	335.774
[2]	64.310	10.729	344.991
[3]	66.941	10.974	367.306
[4]	70.860	11.425	404.788
[5]	76.122	12.096	460.386
三斜面積合計			1913.245

扇形面積 (扇形中心角 = 49.116°) 4286.160
 扇形面積 - 三斜面積合計 = 水平円射影面積 2372.915
 No. 1 天空図円面積 31415.927
 $(31415.927 - 2372.915) / 31415.927 * 100 = 92.447$
 切り上げ↑
 【基準建物用】三斜計算 天空率 = 92.447 %

測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 建物位置確認表 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 【基準建物用】

位置 No.	配置図		天空図		
	距離 (実寸m)	高さ (実寸m)	方位角 (°)	仰角:h (°)	R*cos(h) (図寸mm)
[1]	19.294	24.095	0.901	51.314	62.505
[6]	7.290	6.250	50.017	40.608	75.918



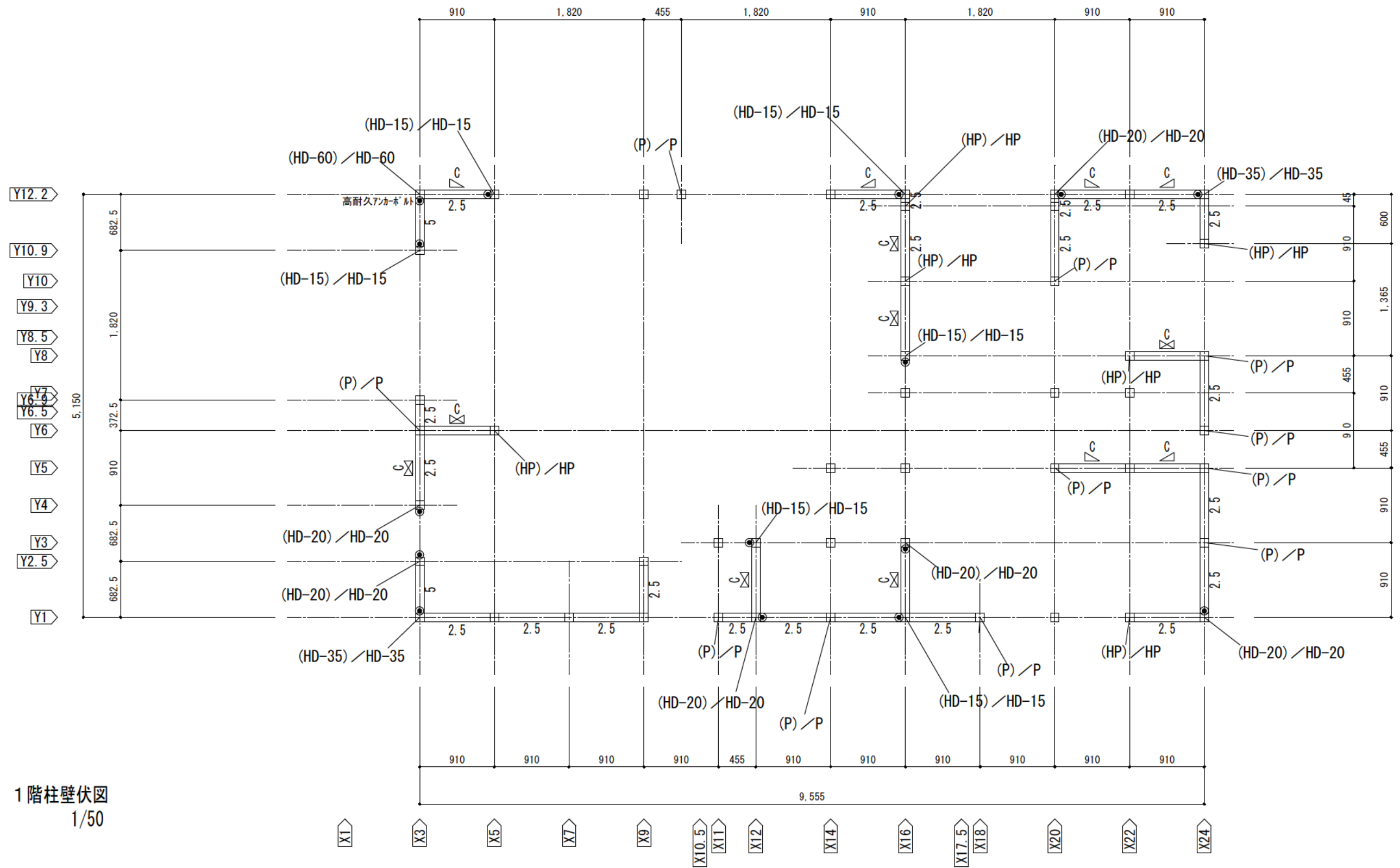
測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 《計画建物用》三斜計算 最大分割角 = 10°

三角形 No.	底辺 (mm)	高さ (mm)	面積 (mm ²)
<1>	98.261	3.412	167.633
<2>	80.829	1.032	41.707
<3>	80.829	3.087	124.759
<4>	64.337	7.476	240.491
<5>	66.109	7.618	251.809
<6>	68.489	7.828	268.065
<7>	72.615	7.094	257.565
<8>	75.024	7.146	268.060
<9>	77.823	7.383	287.283
<10>	82.641	0.009	0.371
三斜面積合計			1907.743

扇形面積 (扇形中心角 = 43.604°) 3805.161
 扇形面積 - 三斜面積合計 = 水平円射影面積 1897.418
 No. 1 天空図円面積 31415.926
 $(31415.926 - 1897.418) / 31415.926 * 100 = 93.960$
 切り捨て↓
 《計画建物用》三斜計算 天空率 = 93.960 %

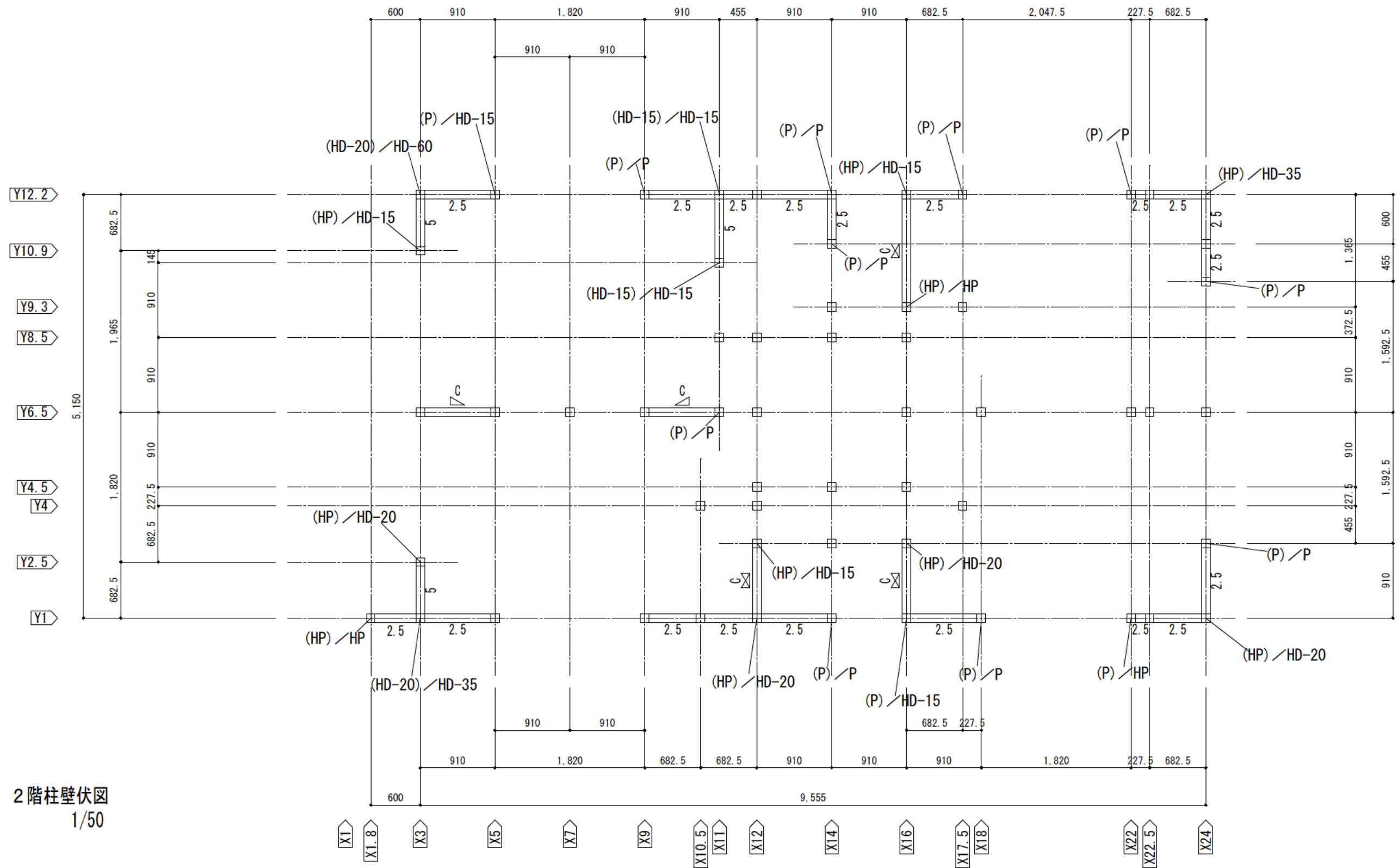
測定点 No. 1
 正射影 測定面高さ = -1.645 m
 建物位置確認表 天空図半径 (R) = 100.000 (図寸mm)
 《計画建物用》

位置 No.	配置図		天空図		
	距離 (実寸m)	高さ (実寸m)	方位角 (°)	仰角:h (°)	R*cos(h) (図寸mm)
(1)	7.402	9.090	6.855	50.844	63.143
(3)	8.267	8.795	27.256	46.773	68.489
(12)	9.322	7.522	44.498	38.901	77.823
(18)	9.035	6.156	44.505	34.267	82.642
(24)	5.000	3.645	3.321	36.092	80.807
(26)	19.294	3.645	0.901	10.698	98.262



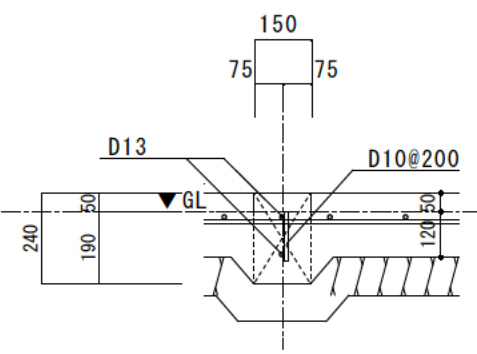
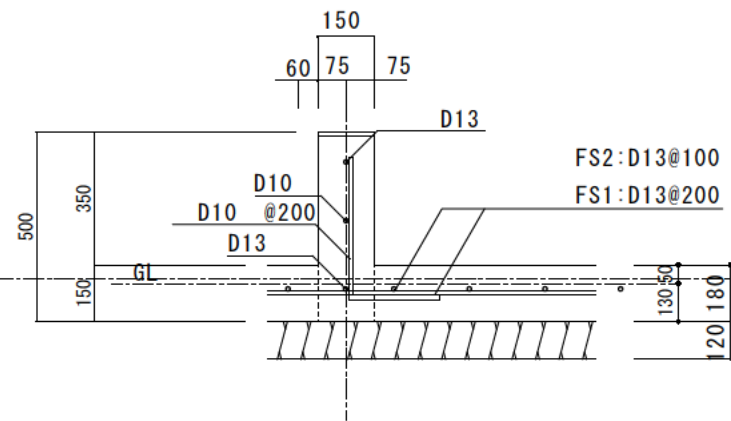
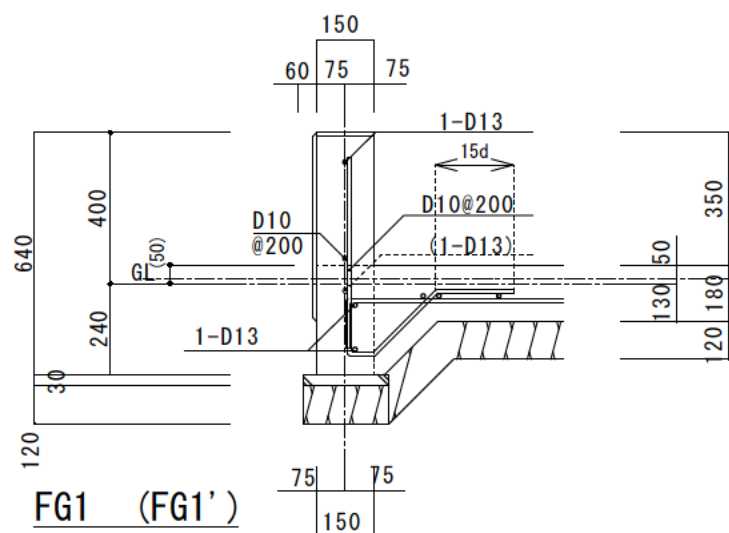
1階柱壁伏図
1/50

耐力壁倍率		引抜き金物耐力		金物の表記 ()付きは柱頭金物を示す	
倍率 2.5:	2.5	筋違 45 x 90 (シングル)	P	6.7KN	コンパクトコーナー合板用
	構造用パーティクルボード貼	筋違 45 x 90 (ダブル)	HP	10.0KN	ホールダウンコーナー合板用
	構造用合板		15	15.6KN	ビス止めホールダウン U15
	N50釘: 外周@150/中通@150 (告示1100)		20	20.9KN	ビス止めホールダウン U20
倍率 5.0:	2.5+2.5	耐力壁としない壁(釘ピッチ@200以上等)			
	上記の組み合わせ				

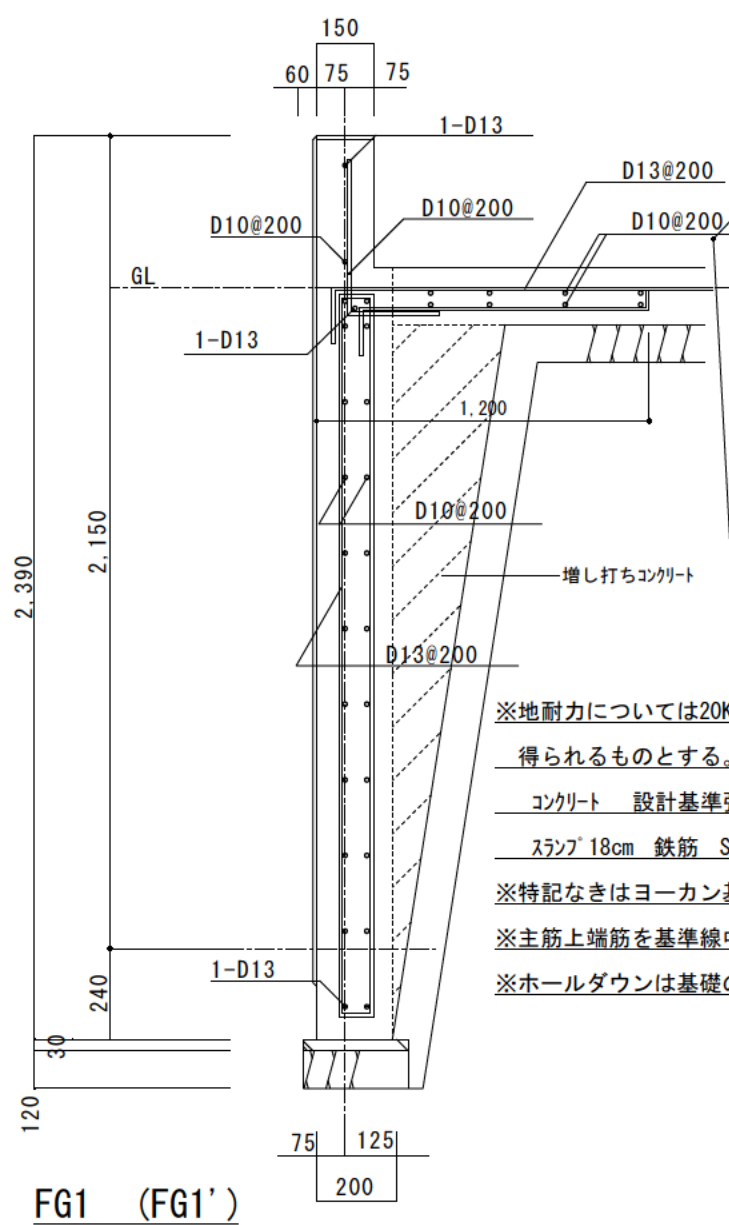


2階柱壁伏図
1/50

耐力壁倍率		引抜き耐力		金物の表記 ()付きは柱頭金物を示す	
倍率 2.5: 2.5	ノボパン貼	P	6.7KN	コンパクトコーナー合板用	25 28.7KN
	N50釘: 外周@150/中通@150(告示1100)	HP	10.0KN	ホールダウンコーナー合板用	35 35.4KN
倍率 2.5: 2.5	構造用合板貼	15	15.6KN	ビス止めホールダウン U15	60 60.0KN
倍率 5.0: 2.5+2.5	ノボパン貼+構造用合板貼	20	20.9KN	ビス止めホールダウン U20	
	筋違 45 x 90(シングル)				
	筋違 45 x 90(ダブル)				
	倍率 0.0: 耐力壁としない壁(釘ピッチ@200以上等)				



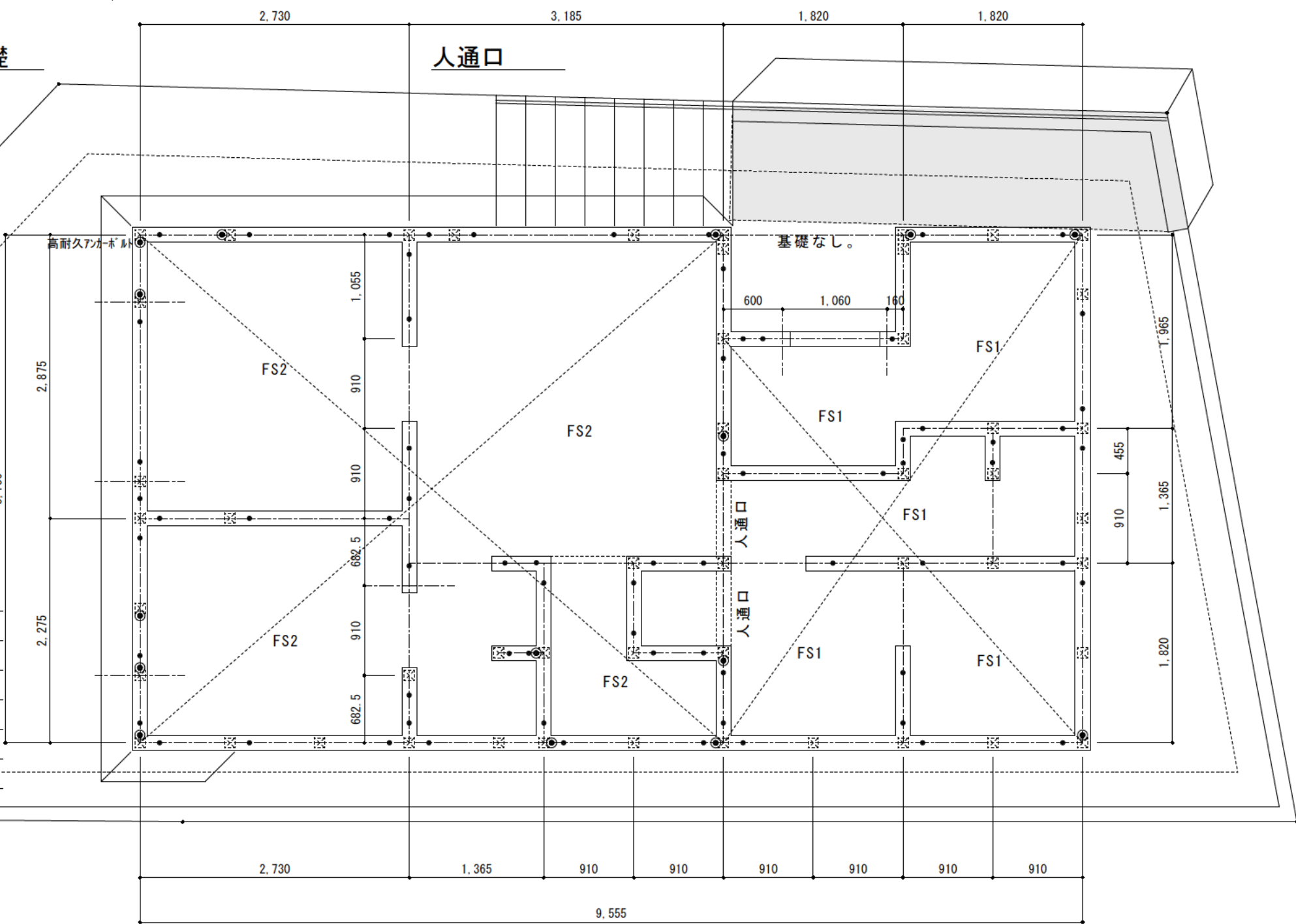
特記事項 凡例	
アンカーボルトは基準線より100mmずれを基本とする。	
ホールダウン用アンカーボルトは基準線より98mm、83mmとする	
ホールダウン用アンカーボルトの偏心(7mm)指定箇所に注意すること	
ホールダウン用アンカーとアンカーボルトの離れは150mmとする	
●	アンカーボルトM12 L=400 2700以内
●	スクリュー座金を使用すること。
◎	ホールダウン用アンカーボルトM16
□	柱脚金物 PB-42
継手アンカーボルトは150mmずれとする。	



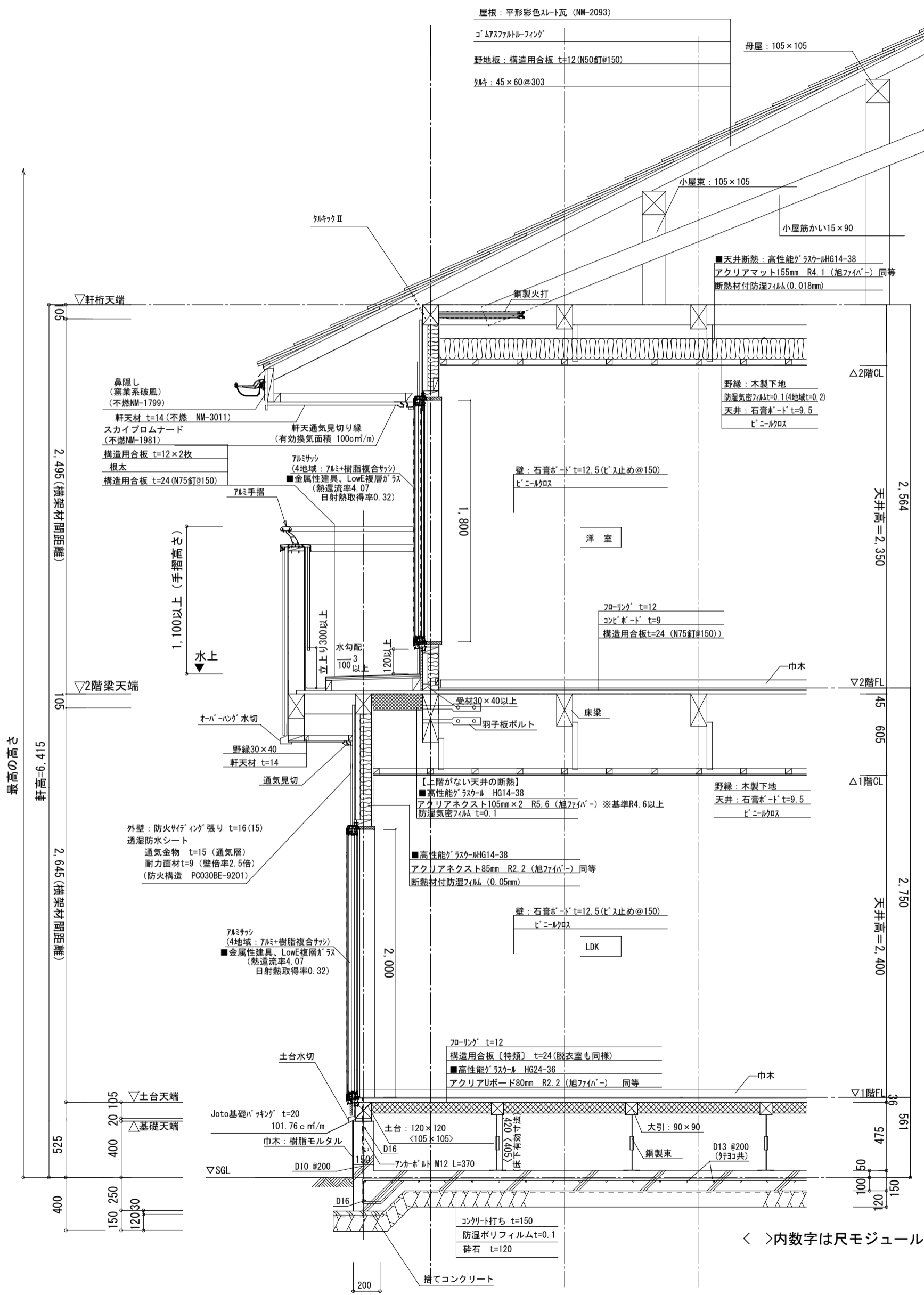
ヨーカン基礎

人通口

- ※地耐力については20KN/m²以上が得られるものとする。
- コンクリート 設計基準強度 21N/mm²
- スラブ 18cm 鉄筋 SD295
- ※特記なきはヨーカン基礎とする。
- ※主筋上端筋を基準線中心に配筋すること
- ※ホールダウンは基礎の直接緊結する事。



※GL+1,000迄 防腐防蟻処理とする。
※設備配管部分にはコンクリートは打設しないものとする。
※排水管の内面は平滑。たわみ抜けが生じないように、管の継手まわりを支持金物にて固定。
※小屋裏換気は、必要な換気量のもの、独立した小屋裏ごとに2箇所以上設ける。



< >内数字は尺モジュール

※断熱等性能等級4 及び 一次エネルギー消費量等級4以上

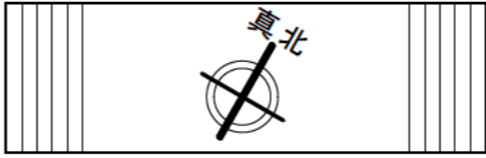
【玄関土間、ユニットバス（1階）基礎断熱】
基礎パッキン：周り4方向は 気密パッキン使用
内部間仕切り：ポリスチレンフォーム断熱材1種bC（スタイロフォーム1B）20mm
外周部：ポリスチレンフォーム断熱材1種bC（スタイロフォーム1B）60mm
人通口の蓋になる部分：スタイロフォームにてふさぐ。端切材にて取手を付ける

【外気に接する床断熱】
高性能グラスウールFG24-36
7kg7Uボード 120mm R3.3（旭ファイバー） 同等
【24時間換気システム】
第3種壁抜きタイプ（容量、場所は確認申請図による）

【居室以外の照明器具】
LED照明とする
【給湯器】
ガス給湯器、追い炊き機能付き

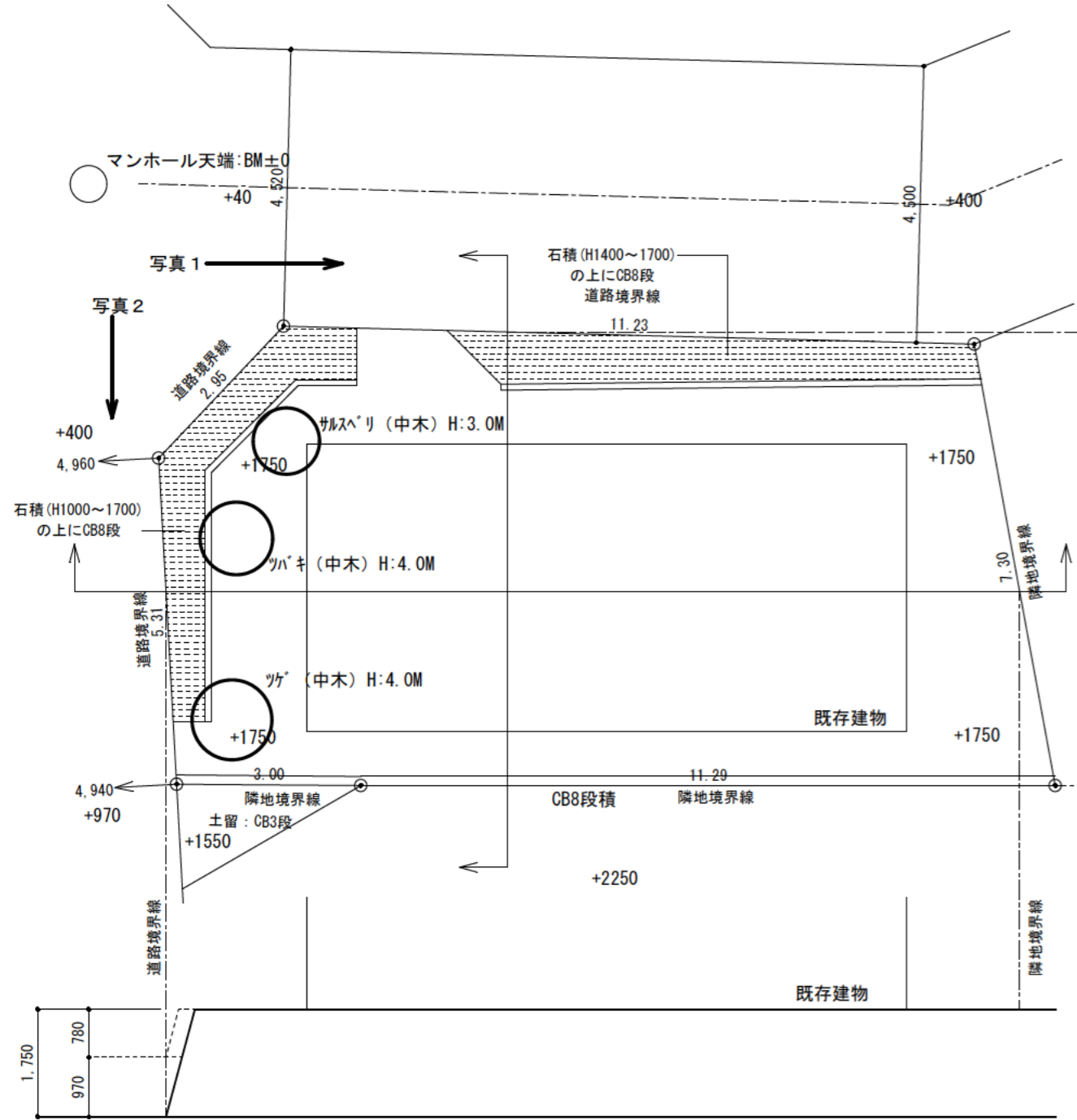
設計者	お客様	営業	工事	工事長	部長	縮尺	日付	工事名称	図面名称
						1/30	2023/12/01	土支田4 新築工事	矩計図

現況図 S=1:100

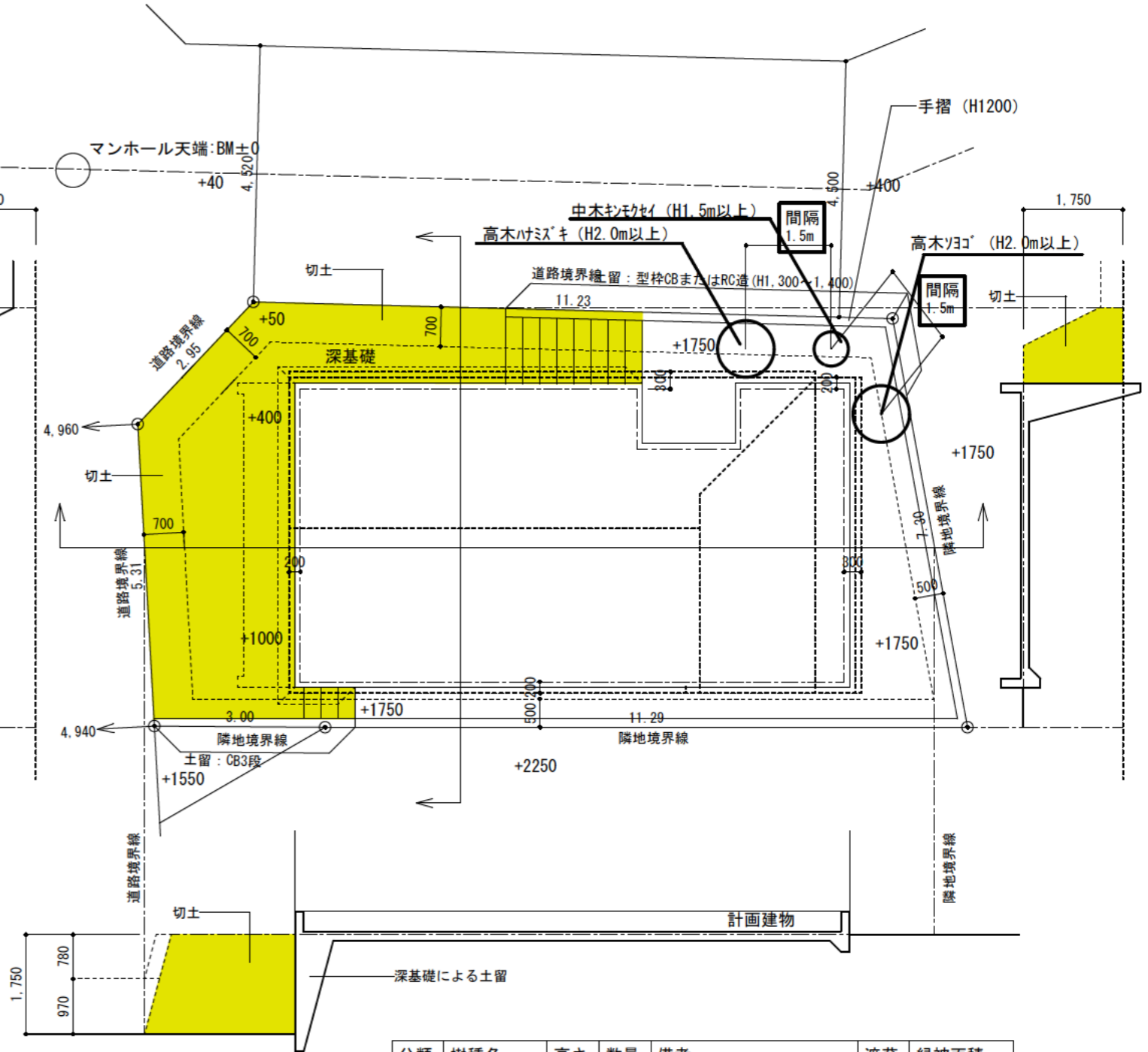


造成計画図 S=1:100

緑化計画図 S=1:100



分類	樹種名	高さ	幹回り	数量	備考
中木	サルスベリ	3m		1本	伐採
中木	ツバキ	4m		1本	伐採
中木	ツゲ	4m		1本	伐採



分類	樹種名	高さ	数量	備考	遮蔽	緑被面積
高木	ハナミズキ	2m	1本	3m ² ×1.5 (接道)	手摺	4.5
高木	ソヨゴ	2m	1本	3m ² ×1.5 (接道)	手摺	4.5
中木	キンモクセイ	1.5m	1本	1m ² ×1.5 (接道)	手摺	1.5

敷地面積 99.31m²
 必要緑化面積 99.31m²×0.1=9.94m²
 必要緑化面積 10.5m²

本製品は、隣地境界を目的に設置するもので、防護柵や手すりの機能はありません。設置場所と機能に合った製品をお選びください。

フェンスAB YR2型 (横格子②)

「施工上のご注意」は、P.2664を必ずご覧ください。

主要材質	本体・柱	アルミ形材	色	本体・柱	オータムブラウン (AB)	シャイングレー (SC)	ホワイト (JW)	ブラック (BK)	ナチュラルシルバー (PW)
------	------	-------	---	------	---------------	--------------	-----------	-----------	----------------

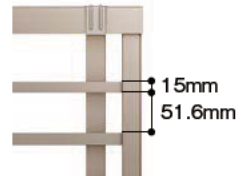


本体ピッチ2,000mm(フリーボールタイプ専用)
※間仕切りタイプのフェンス本体は現場切り詰めになります。
間仕切り柱は受注生産品になります。(詳細はP.937参照)



ナチュラルシルバー フリーボールタイプ T-8

●格子寸法



オータムブラウン フリーボールタイプ T-8



シャイングレー フリーボールタイプ T-8



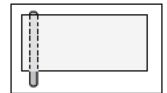
ホワイト フリーボールタイプ T-8



ブラック フリーボールタイプ T-8

フリーボールタイプ価格表 [参考セット価格: 本体1枚+柱1本(部品込み)]

呼称	T-6	T-8	T-10
寸法(W×H)	2,000×600	2,000×800	2,000×1,000
参考セット価格	¥ 23,000	¥ 26,500	¥ 31,500
本体(1枚)	¥ 19,300	¥ 22,000	¥ 23,200
柱(1本)	¥ 3,700	¥ 4,500	¥ 8,300
端部キャップセットF(1セット)	¥ 740	¥ 740	¥ 740
コーナー継手セットF(1セット)	¥ 1,700	¥ 1,700	¥ 1,700
コーナー継手セットF(ポール付・1セット)	¥ 1,980	¥ 2,100	¥ 2,240
目隠しコーナー継手セットF(ポール付・1セット)	¥ 3,800	¥ 4,300	¥ 5,000
切替用縦横セット(分割用・1セット)	¥ 5,800	¥ 6,400	¥ 6,900

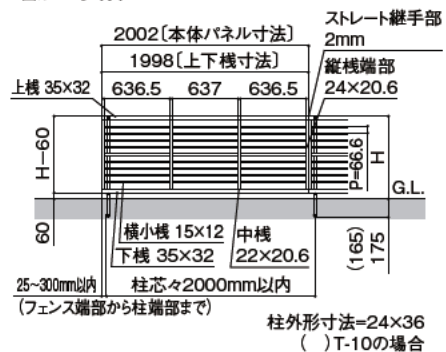


[拾い出しに際して]

- 耐風圧強度: 風速42m/秒仕様にてご使用になる場合は、柱間隔1,000mm以内で施工してください。 ●フェンス端部1対につき、端部キャップセット1セットを必ず発注してください。
- 直線部にはストレート継手(柱に含まれています)、コーナー部にはコーナー継手(コーナー1カ所につき1セット)が必要です。
- 現場で本体を切り詰めることができます。切り詰めた本体の両方を使用する場合は、切替用縦横セット(分割用)をフェンス1枚あたり1セット発注してください。切り詰めた本体の片方のみを使用する場合は、切替用縦横セット(分割用)を発注する必要はありません。

●寸法図 (単位mm)

※図はT-8サイズ



柱径寸法



オプション 価格表

呼称	価格
下柵すまカバー (60用)	¥ 4,800
本体	¥ 5,300
本体コーナー用	¥ 1,300
端部キャップ	¥ 3,200
取付部品B	¥ 470
補助柱B	



- 下柵すまカバーはフェンス下柵とブロックのすまを隠す部材です。
- フェンス1枚につき、下柵すまカバー本体1本と、下柵すまカバー取付部品1セットを発注してください。
- 下柵すまカバー1対につき、下柵すまカバー端部キャップ1セットを必ず発注してください。
- フェンス本体を切り詰めた場合でも、下柵すまカバー取付部品は最低2カ所以上で固定してください。
- 下柵すまカバー取付部品は最大1,000mm以内の間隔で固定してください。
- 下柵すまカバーの対応できる下空き施工寸法は、55~60mmまで施工可能です。
- コーナー部など、下柵すまカバーの拾い出しについては、規格価格表 門まわり・フェンス・車庫まわり編(別冊)をご覧ください。
- 補助柱Bは、フェンスABの下柵に取付が可能です。

注意

- 所定の柱取付ピッチで施工してください。所定寸法を外れると製品強度が維持できなくなります。
- 本体がT-10までのフェンスの場合は厚さ10cm以上の重畳ブロック(JIS A 5406の区分16(C種)以上)を使用してください。
- 柱と本体連結部、および端部との距離は300mm以内で施工してください。それ以上離れると強度が低下します。
- ブロック扉(フェンス含む)総高さは2.2m以下で施工してください。 ●コーナー部には、安全のため柱を2本施工してください。
- 風速・風向きによっては、風切り音や共振による音鳴りが発生することがあります。

多段柱は、P.938をご覧ください。